

別紙

航空局工事成績評定要領

(目的)

第1 この要領は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年3月31日法律第18号)第6条に基づき、「航空局工事等監督検査事務処理要領」(昭和55年2月7日付空経第48号)第41条に定める成績評定表の作成(以下「評定」という。)に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評価を図り、もって請負業者の適正な評価、適正な選定及び指導育成促進し、公共建築工事の品質確保に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定の対象は、原則として1件の請負金額が500万円を超える請負工事について行うものとする。

ただし、当該工事を発注した機関(以下「発注機関」という。)の長が必要がないと認めたものについては、評定を省略することができる。

(評定の内容)

第3 評定は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- 一 工事成績：工事の施工状況、目的物の品質等の評価するもので、建築工事以外においては別添1-1「航空局工事成績評定実施要領」、建築工事においては別添1-2「航空局建築工事成績評定実施要領」によるものとする。
- 二 工事の技術的難易度：構造条件、技術特性等工事内容の難しさを評価するもので、別添2「航空局工事技術的難易度評価実施要領」によるものとする。

(評定者)

第4 第3の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 工事成績の評定者は、工事の請負契約についての検査を行う者(以下「検査職員」という。)及び監督を行う者(以下「監督職員」という。)とする。
 - 二 工事の技術的難易度の評定者は、監督職員とする。
- 2 前項各号に掲げる評定者については、別に定めるものとする。

(評定の方法)

第5 評定は、請負工事毎に独立して行うものとする。

- 2 評定は、別に定める「航空局工事成績評定実施要領」「航空局建築工事成績評定実施要領」「航空局工事技術的難易度評価実施要領」に基づき行うものとし、評定の結果は、請

負工事成績及びその他これに類する表（以下「評定表等」という。）に記録するものとする。

- 3 監督職員が複数の場合においては、それらの者が協議の上、評定を行うものとする。

（評定の時期）

第6 工事成績評定の時期は、契約の給付の完了を確認したときに評定を行うものとする。

- 2 工事の技術的難易度の評定は、契約の給付の完了を確認したときに行うものとする。

（評定表等の提出）

第7 評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく、支出負担行為担当官若しくは契約担当官又はこれらの代理官（以下「本官」という。）の契約した工事等並びに分任支出負担行為担当官又は分任契約担当官（以下「分任官」という。）の契約した工事等については当該工事を担当する発注機関の長に評定表等を提出するものとする。

- 2 分任官の契約した工事について評定表の提出を受けた発注機関の長は、速やかに航空局長及び地方航空局長に報告するものとする。

（評定の結果の通知）

第8 発注機関の長は、評定者から評定表等の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の請負者及び技術提案を行った者に対して、第3の評定の結果を、別紙第1「工事成績評定通知書」により通知するものとする。

（評定の修正）

第9 発注機関の長は、第8の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、評定を修正し、その結果を遅滞なく当該工事の請負者に通知するものとする。

（説明請求等）

第10 第8又は第9による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により、通知を行った発注機関の長に対して評定の内容について説明を求めることができる。

- 2 発注機関の長は、前項による説明を求められたときは、別紙第2「工事成績評定に係る説明書（回答）」により回答するものとする。

- 3 発注機関の長は、前項の回答をする場合、別添3「航空局成績評定評価委員会規則」に基づき設置される評価委員会に意見を求めることができる。

- 4 発注機関の長は、説明の申請者に回答を行ったときは、申立者の提出した書面及び回答を行った書面を、閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

(再説明請求等)

- 第11 第10第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に、書面により、発注機関の長に対して、再説明を求めることができる。
- 2 発注機関の長は、前項による再説明を求められたときは、航空局及び地方航空局に設けられた成績評定審査委員会の審議を経て別紙第3「工事成績評定に係る再説明書(回答)」により回答するものとする。
 - 3 前項の成績評定審査委員会は、別途「航空局成績評定審査委員会規則」を定め、これに基づき設置するものとする。
 - 4 発注機関の長は、再説明の申立者に回答を行ったときは、再説明の申立者の提出した書面及び回答を行った書面を速やかに公表するものとする。

附 則

本要領は、平成10年4月1日以降に契約する工事から適用するものとする。ただし、第5条から第8条までに掲げる請負者への通知及び回答に係る規定については、当分の間、試行的に運用する。

附 則(平成12年3月30日 空建第57号、空経第256号)

平成10年4月1日から行ってきた試行的な運用については、平成12年3月31日の契約をもって終了する。

附 則(平成19年3月30日 国空予管第935号、国空建第172号)

この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月31日 国空予管第1004号、国空技企第211号)

この要領は、平成22年4月1日以降行われる完成検査について適用するものとするが、平成22年3月31日以前に中間検査を行った案件は除く。

附 則(平成26年7月15日 国空予管第191号、国空安保第153号)

この要領は、平成26年8月1日以降に入札契約を行う工事について適用する。

附 則(平成30年3月30日 国空予管第931号、国空空技第451号、国空交企第455号)

この要領は、平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

附 則（令和3年7月6日 国空予管第228号、国空空技第132号、国空交企第88号）
この要領は、令和3年7月20日以降に入札公告を行う工事について適用する。

附 則（令和5年2月13日 国空予管第1256号、国空空技第449号、国空交企第481号）
この要領は、令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

別表 1

項 目 別 評 定 点

評価項目	細 別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.3 点
	II. 配置技術者	／ 4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 13.0 点
	II. 工程管理	／ 8.1 点
	III. 安全対策	／ 8.8 点
	IV. 対外関係	／ 3.7 点
3. 出来形、品質 及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.9 点
	II. 品 質	／ 17.4 点
	III. 出来ばえ	／ 8.5 点
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	／ 7.3 点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	／ 5.7 点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	／ 5.2 点
7. 法令遵守等（減点のみ）	工事事象などによる 減点	
	総合評価による減点	
評定点合計		／ 100.0 点

工事技術的難易度項目別評価表（土木）

大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件		①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水	
		②地質	
		③地形	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤工事区域	
		⑥作業用道路・ヤード [※]	
		⑦供用規制	
		⑧その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

工事技術的難易度項目別評価表（建築）

大項目	評価	小項目	評価
1. 建物条件		①規模	
		②構造	
		③形状	
		④その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①支持地盤	
		②山留め・止水	
		③気象・海象	
		④その他	
4. 社会条件		①仮設条件	
		②地中障害物	
		③近接施工	
		④騒音・振動	
		⑤水質汚濁	
		⑥その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

工事技術的難易度項目別評価表（設備）

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備システム 種別条件		①システム種別	
		②システム規模	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 設備システム 複合条件		①システム間複合度	
		②システム複雑度	
		③その他	
4. 社会条件		①仮設条件	
		②地中障害物	
		③近接施工	
		④騒音・振動	
		⑤水質汚染	
		⑥その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

工事技術的難易度項目別評価表（無線設備）

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備システム 種別条件		①システム規模	
		②付帯設備規模	
2. 作業条件		①作業場所	
		②作業地域	
3. 運用条件		①運用要件	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④その他	
5. マネジメント特性		①他工事調整	
		②関係機関対応	
		③工程管理	
		④品質管理	
		⑤安全管理	
		⑥その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

(別紙第2)

国〇〇〇〇第 号
年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

発注機関の長

〇 〇 〇 〇 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、当職（注：事務所長からの場合は、「〇〇地方航空局長」と記載する。）に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明は 〇〇地方航空局に設けられた〇〇地方航空局工事成績評定審査委員会の審議を経た上で行います。

疑問の旨に対する再説明は、書面により郵送いたします。

また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工 事 名 〇 〇 〇 〇 工 事

2 疑問に対する回答

3 送付先

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇（発注機関名）〇〇〇〇（技術管理室・
機関の工事担当課の長）宛

4 手続き等の問い合わせ先

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
国土交通省〇〇（発注機関名）〇〇〇〇（機関の契約担当課（担当））係
TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（代） 内線〇〇〇〇

(別紙第3)

国〇〇〇〇第 号
年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

発注機関の長
〇 〇 〇 〇 印

工事成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付で貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工事名 〇 〇 〇 〇 工 事

2 疑問に対する回答

航空局工事成績評定実施要領

(目的)

第1 本要領は、「航空局工事成績評定要領」（平成10年3月26日 空経第238号、空建第47号。以下「評定要領」という。）第3第一号の工事成績の評定に関する事項を定めることにより、航空局等が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

(評定者)

第2 評定要領第4第1項第一号に規定する「検査職員」及び「監督職員」は、「航空局工事等監督検査事務処理要領」（昭和55年2月7日 空経第48号）（以下「事務処理要領」という。）の第4条にて任命された総括監督員、主任現場監督員及び検査職員とする。

(成績評定の方法)

第3 成績評定は、工事ごと、評定者ごとに独立して行うものとする。

- 2 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- 3 細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
- 4 評定結果は、別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
- 5 評定にあたっては、別紙-4の「出来形及び品質のばらつきの考え方」及び別紙-5「「施工プロセス」のチェックリスト（案）」を考慮するものとする。また、工事における「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

(成績評定結果の報告)

第4 成績評定結果の報告は、契約の給付の完了を確認したときに行うものとし、評定者は、成績評定を行ったときは、遅滞なく支出負担行為担当官若しくは契約担当官又はこれらの代理官（以下「本官」という。）の契約した工事については、航空局長又は地方航空局長（以下「局長」という。）に、分任支出負担行為担当官又は分任契約担当官（以下「分任官」という。）の契約した工事については、当該工事を担当する事務所長等（以下「事務所長等」という。）に報告するものとする。

- 2 事務所長等は、分任官の契約した工事について、速やかに局長に報告するものとする。

(評定結果の通知)

第5 局長又は事務所長等は、評定要領の定めるところにより、当該工事の請負者に通知するものとする。

附則 この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附則 この要領は、平成22年4月1日以降行われる完成検査について適用するものとするが、平成22年3月31日以前に中間検査を行った案件は除く。

- 附則 この要領は、平成26年8月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。
- 附則 この要領は、平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。
- 附則 この要領は、令和3年7月20日以降に入札公告を行う工事について適用する。

工事成績採点表[完成、一部完成]

年月日 作成
発注官署

工事名		契約金額(最終)																									
請負者名		工期		年月日 ~ 年月日										完成年月日		年月日											
		主任現場監督員					総括監督員					検査職員(中間)					検査職員(完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
考査項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 品質及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応※						0.0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※	0.0																									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		- 0 点					- 0 点					- 0 点					- 0 点										
評定点(65±加減点合計) ※1		① 65 点					② 65 点					③ 0 点					④ 65 点										
7. 評定点計		65.0 点																									
		○中間検査があった場合:(①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2) (③が2回以上の場合は、平均値) ○中間検査がなかった場合:(①×0.4+②×0.2+④×0.4)																									
8. 法令遵守等 ※7		0 点																									
評定点合計		65 点																									
		○評定点計(点)-法令遵守等(点)																									
9. 総合評価技術提案	技術提案履行確認 ※9	履行 不履行 対象外																									
所 見 ※5		(主任現場監督員)					(総括監督員)					(検査職員)															

- ※1 65点 + 1~3の評定(加減点合計) + 4, 5, 6の評定(加点合計) = 評定点
各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に
対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、主任現場監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 4, 5, 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- ※5 所見は必ず記載する。
- ※6 各考査項目ごとの採点は、別紙-1~3 の考査項目別運用表によるものとし、検査職員の評定に先立ち、主任現場監督員、総括監督員が行う。
- ※7 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。
- ※8 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

項目	種別	①主任現場監督員	②総括監督員	③検査職員(中間)	④検査職員(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 3.3点	4%
	II. 配置技術者	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 4.1点	4%
2. 施工状況	I. 施工管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点		() × 0.4 + 6.5 =	0.0 × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.4点 13.点	14%
	II. 工程管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点	() × 0.2 + 3.2 = 3.2点			6.1点 8.1点	9%
	III. 安全対策	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点	0.0 × 0.2 + 3.3 = 3.3点			6.2点 8.8点	10%
	IV. 対外関係	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 3.7点	4%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	0.0 × 0.4 + 2.8 = 2.8点		() × 0.4 + 6.5 =	() × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.3点 14.9点	14%
	II. 品質	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9点		() × 0.4 + 6.5 =	0.0 × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.4点 17.4点	14%
	III. 出来ばえ			() × 0.4 + 6.5 =	0.0 × 0.4 + 6.5 = 6.5点	6.5点 8.5点	10%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 3.3点			3.3点 7.3点	5%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 5.7点	4%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		0.0 × 0.2 + 3.2 = 3.2点			3.2点 5.2点	5%
7. 法令遵守等			0.0 × 1.0 = 0.0点			0.0点	0%
						評定点合計 65.0点 100.0点	
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外				

※ 中間検査がない場合: (①+②+④) = 細目別評定点
 中間検査があった場合: (①+②+③) × 0.5 + ④ × 0.5 (③が2回以上の場合は、平均値)
 ※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
 ※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工 事 成 績 評 定 表

年 月 日

発注官署: 0

検査の種類	完 成 ・ 第 回指定部分	
工事名	0	
契約金額	当初	円
	最終	円
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	当初
	年 月 日 ~ 年 月 日	最終
指定部分工期	第1回:	
	第2回:	
	第3回:	
完成年月日	年 月 日	
検査年月日		
請負者名		
現場代理人氏名		
主任・監理技術者氏名	主任技術者氏名:	
	監理技術者氏名:	
主任現場監督員所属・氏名	所属:	氏名: 印
総括監督員所属・氏名	所属:	氏名: 印
検査職員所属・氏名	所属:	氏名: 印
① 主任現場監督員評定点		65.0 点
② 総括監督員評定点		65.0 点
③' 検査職員評定点	中間	0.0 点
③ 検査職員評定点	完成	65.0 点
④ 法令遵守等		- 0.0 点
⑤ 評定点合計		65 点

注1) 主任現場監督員、総括監督員、検査職員の評定点は小数点第1位までとする。

2) 評定点合計 中間検査なし:⑤=(①×0.4+②×0.2+③×0.4)-④(四捨五入により整数止め)

中間検査あり:⑤=(①×0.4+②×0.2+③'×0.2+③×0.2)-④(同上)

3) ※ 請負工事成績は、監督職員、検査職員が複数任命されている場合及び指定部分検査がある場合、個々の検査時の評定点合計と検査金額により加重平均を行い記入する。(四捨五入により整数止め。)

審査項目	細 別	a	b	○c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>●評価基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文章による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者の選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。

審査項目	細 別	a	b	○c	d	e
2. 施工体制	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものである。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用の取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>●評価基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由(例:適切な工程管理により、週休2日(4週8休)を達成している。) <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

審査項目	細 別	a	b	○c	d	e
III.安全対策		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線線に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他:理由(_____) <p>●評価基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
IV.対外関係		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他:理由(_____) <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が80%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

検査項目	工種	a	b	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事等	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		※ばらつきの判断は、別紙-4参照。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「空港土木工事共通仕様書」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理表によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	○c 他の評価に該当しない	d	e
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他:理由()			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... b 評価値が80%未満 c				
				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価項目数(■の数) / 評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

3. 出来形及び出来ばえ	工種	a	b	Oc	d	e								
I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。								
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> その他:理由(_____) 												
		●判断基準 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価値が90%以上 …………… a</td> <td style="width: 50%;">① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満 …… b</td> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%未満 …………… c</td> <td>③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>					評価値が90%以上 …………… a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。	評価値が80%以上90%未満 …… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	評価値が80%未満 …………… c	③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
評価値が90%以上 …………… a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。													
評価値が80%以上90%未満 …… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。													
評価値が80%未満 …………… c	③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)													
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。													

考査項目	工種	a	b	○c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	土木工事等	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input checked="" type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
	※ばらつきの判断は、別紙-4参照。 ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示されていた工事目的物の規格である。 品質管理とは、「空港土木工事共通仕様書」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定してない工事は「c」評価とする。						
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	○c 他の評価に該当しない	d	e	
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおりに確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおりに配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおりに機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおりに敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示されている。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... b 評価値が80%未満 c		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価項目数(■の数) / 評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

考査項目	工 種	a	b	Oc	d	e								
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事通信設備工事・受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。								
II.品質	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他:理由(_____) <p>●判断基準</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価値が90%以上 …………… a</td> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満 …… b</td> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%未満 …………… c</td> <td>③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>					評価値が90%以上 …………… a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。	評価値が80%以上90%未満 …… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	評価値が80%未満 …………… c	③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
評価値が90%以上 …………… a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。													
評価値が80%以上90%未満 …… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。													
評価値が80%未満 …………… c	③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)													
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。													
維持・修繕工事		a	b	Oc	d	e								
	※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。								
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <input type="checkbox"/> 理由(_____) <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ※該当項目が6項目以上…………… a ※該当項目が4項目以上…………… b ※該当項目が3項目以下…………… c <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>												

別紙－1 審査項目別運用表(航空局工事)

5.創意工夫(主任現場監督員)

審査項目	細 別	工夫事項	
5.創意工夫	1.創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置類に関する工夫又は設備据付後の試験運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方などの施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋樑、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加算として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事(電子納品のみは除く) ※本項目は1点の加算とする。 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加算として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。 ※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 <p>※ICT 活用による加算は最大2点の加算とする</p> <p>【新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上である。 ※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査票を提出している。 ※本項目は4点の加算とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上である。 ※本項目は4点の加算とする。 <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加算は最大4点とする。 ※評価者は、発注者及び請負者の双方による全ての活用効果調査票を確認した上で加算を行う。 なお、加算対象は請負者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加算措置を行わないものとする。 ※ここで、「有用とされる技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少突継優良技術をいう。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	記述評価 (■マークを付した 評価内容を 詳細記述)	<p>評 点:0 点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

※1.特に評価すべき創意工夫事例を加算評価する。

※2.評価は各項目において1つ■マークが付されれば、1、2、4点で評価し、最大7点の加算評価とする。

※3.評価する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4.上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加算する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない。	やや劣っている	劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合について、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(例:適切な工程管理により、週休2日(4週8休)を達成している。)</p> <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>					
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
	<p>優れている</p> <p>やや優れている</p> <p>他の評価に該当しない</p> <p>やや劣っている</p> <p>劣っている</p> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>					

考査項目	細 別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	施工条件等への対応	I. 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば 4点の加算 とする。	(1. について) 切土の土工量:20万m3以上、盛土の土工量:15万m3以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15㎡以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50㎡/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100㎡以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300㎡以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m3以上、流路工の計画高水流量:500m3以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m3/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上 (2. について) ・ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・ 鉄道に隣接した橋梁の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋梁の撤去工事 ・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事 (3. について) ・ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば 6点の加算 とする。	(4. について) ・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (5. について) ・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 (6. について) ・ 市街地での夜間工事 ・ DID地区での工事 (7. について) ・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 (8. について) ・ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 (9. について) ・ 作業現場が広範囲に分布している工事 (10. について) ・ 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制限を受けた工事 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
		III. 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば 4点の加算 とする。	(11. について) ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 (12. について) ・ 海岸又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 (13. について) ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事 もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14. について) ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工法や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
	評価	IV. 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文章注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他 () ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば 6点の加算 とする。	評点 : <u>0</u> 点

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 評価にあたっては、主任現場監督員等の意見も参考に評価する。

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない。
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p> <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う。</p>						

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 226 1872 268">措置内容</th> <th data-bbox="1878 226 2861 268">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 275 1872 317">□ 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1878 275 2861 317">－ 20 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 323 1872 365">□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1878 323 2861 365">－ 15 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 371 1872 413">□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1878 371 2861 413">－ 13 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 420 1872 462">□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1878 420 2861 462">－ 10 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 468 1872 510">□ 5. 文書注意</td> <td data-bbox="1878 468 2861 510">－ 8 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 516 1872 558">□ 6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1878 516 2861 558">－ 5 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 564 1872 606">□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1878 564 2861 606">－ 3 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 613 1872 655">□ 8. その他()</td> <td data-bbox="1878 613 2861 655">－ 0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 661 1872 701">■ 9. 項目該当なし</td> <td data-bbox="1878 661 2861 701"></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	□ 1. 指名停止3ヶ月以上	－ 20 点	□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点	□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点	□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点	□ 5. 文書注意	－ 8 点	□ 6. 口頭注意	－ 5 点	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点	□ 8. その他()	－ 0 点	■ 9. 項目該当なし		
措置内容	点数																					
□ 1. 指名停止3ヶ月以上	－ 20 点																					
□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点																					
□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点																					
□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点																					
□ 5. 文書注意	－ 8 点																					
□ 6. 口頭注意	－ 5 点																					
□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点																					
□ 8. その他()	－ 0 点																					
■ 9. 項目該当なし																						
	<p>① 本審査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、「8. その他」の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為があった。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者と下請け契約を締結した。(発注者が特別な事情を有しないと認めた場合、又は特別な事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合) ※工事請負契約書第7条の2 																					

審査項目	細 別	a	b	Oc	d	e
2. 施工体制	I. 施工管理	<p>優れている</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号~5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他() <p>●評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... b 評価値が80%未満 c 	<p>やや優れている</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事等	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。	
	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「空港土木工事共通仕様書別表-2出来形管理表」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。		※ばらつき の判断は、別表参照。				
	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e	
	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 括弧に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()		●判断基準 評価値が90%以上 …… a 評価値が80%以上90%未満 …… a' 評価値が70%以上80%未満 …… b 評価値が60%以上70%未満 …… b' 評価値が60%未満 …… c		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価項目数(■の数)／評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他() <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... a' ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が70%以上80%未満 ... b ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</p> <p>評価値が60%以上70%未満 ... b' ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>評価値が60%未満 c</p>					<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>	

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	コンクリート 構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ■【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				○c	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
	II.品質	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
						① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
						●判断基準																																	
						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%以上</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																	
土工事 (切土、盛土、堤防等工事)		a	a'	b	b'	○c	d	e																															
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				○c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																						
						① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
						●判断基準																																	
						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%以上</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																	

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いように行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔明けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発見が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() 【架設関係】 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチャIPPING及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%以上	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%以上	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	砂防構造物工事及び地すべり某氏工事(集水井工事を含む)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		<p>●「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ポーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する</p>																																						

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	舗装工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		<p>●「評価対象項目」</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路正面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンパ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する</p>																																						

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		●「評価対象項目」 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないように締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。																															
		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		【現場打法砕工関係(プレキャスト法砕工含む)】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()					注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																															

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	基礎工事及び地盤改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
		●「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備させており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認でき <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
		●判断基準					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					
海岸工事		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び待避設備の対策を講じていることが確認できる。																																					
		●判断基準					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																					
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																					
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒度、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																													
●判断基準																													
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																										
50%以下	80%以下	80%を超える																											
90%以上	a	a'	b																										
75%以上90%未満	a'	b	b'																										
60%以上75%以上	b	b'	c																										
60%未満	b'	c	c																										
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																													

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																															
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
						●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
トンネル工事		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																															
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策をおこなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
						●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
		●判断基準																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					
防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
		●判断基準																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																							
	電線共同溝工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照 ●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにつ陸が無いように仕上がっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																															
●判断基準																															
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
	50%以下	80%以下	80%を超える																												
評価値	90%以上	a	a'	b																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'																											
	60%以上75%以上	b	b'	c																											
	60%未満	b'	c	c																											
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																															

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	維持工事 (清掃工、除草工、除雪、応急処理等)	<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・適確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p>●評価基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上 a</p> <p>※ 該当項目が5項目 a'</p> <p>※ 該当項目が4項目 b</p> <p>※ 該当項目が3項目 b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下 c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>
	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	a	a'	b	b'	○c	d	e
		<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p>●評価基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上 a</p> <p>※ 該当項目が5項目 a'</p> <p>※ 該当項目が4項目 b</p> <p>※ 該当項目が3項目 b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下 c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図面のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいように工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
電気設備工事		a	a'	b	b'	○c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない		
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の統合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
		●評価基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... a' 評価値が70%以上80%未満 ... b 評価値が60%以上70%未満 ... b' 評価値が60%未満 c						
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価項目数(■の数) / 評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	○c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	通信設備工事・ 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		●「評価対象項目」 電気 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判断できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()							●評価基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... a' 評価値が70%以上80%未満 ... b 評価値が60%以上70%未満 ... b' 評価値が60%未満 c																													
上記以外の工事(情報ボックス、浚渫工等)又は合併工事		<A>	a	a'	b	b'	○c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない																															
			■ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照																																			
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 理由() <input type="checkbox"/> 理由()		●判断基準 <A>対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 例)浚渫工、取り壊し工など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ※該当項目が90%以上 a ※該当項目が80%以上90%未満 ... a' ※該当項目が70%以上80%未満 ... b ※該当項目が60%以上70%未満 ... b' ※該当項目が60%未満 c なお、削除後(×印)の評価対象項目が2項目以下の場合にはc評価とする。 </div>						対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ① 削除項目(×印)のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 </div>		ばらつきで判断可能 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c																																		
	60%未満	b'	c	c																																		

審査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 ■ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ■ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 ■ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 ■ 仕上げが良い。 ■ 通りが良い。 ■ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 構造物へのすりつけなどが良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	切土工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 規定された勾配が確保されている。 □ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	護岸・根固・水制工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 通りが良い。 ■ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ■ 天端及び端部の仕上げが良い。 ■ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	鋼橋工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 ■ 表面に補修箇所が無い。 ■ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	地すべり防止工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 地山との取り合いが良い。 □ 天端、端部の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	
	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 植生、吹付等の状態が均一である。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。		●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目 …b 該当1項目 …c 該当項目なし …d	
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目 …b 該当3項目 …c 該当2項目以下…d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	
	植栽工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目 …b 該当1項目 …c 該当項目なし …d	
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目 …b 該当3項目 …c 該当2項目以下…d	
	標識工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	
	区画線工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	電気設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	維持修繕工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	電線共同溝工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	上記以外の工事 又は合併工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: ※ 該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

審査項目	細 別	a	b	Oc	d	e
2. 施工体制	I. 施工管理	<p>優れている</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号~5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他() <p>●評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... b 評価値が80%未満 c 	<p>やや優れている</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事等	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。	
	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()		① 出来形の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「空港土木工事共通仕様書別表-2出来形管理表」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。		※ばらつき の判断は、別表参照。				
	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e	
	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 箇所に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()		●判断基準 評価値が90%以上 …… a 評価値が80%以上90%未満 …… a' 評価値が70%以上80%未満 …… b 評価値が60%以上70%未満 …… b' 評価値が60%未満 …… c		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価項目数(■の数)／評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。	

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形 及び出来ば え	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形	※上記欄によら ず、当該欄で評 価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他() <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... a' 評価値が70%以上80%未満 ... b 評価値が60%以上70%未満 ... b' 評価値が60%未満 c <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	コンクリート 構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ■【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
						●判断基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																				
	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
	●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締め目が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締め目を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)/評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
						●判断基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																				

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いように行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所等の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔明けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発見が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() 【架設関係】 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチャIPPING及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%以上	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%以上	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	砂防構造物工事及び地すべり某氏工事(集水井工事を含む)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照</p> <p>●「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:理由()</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:理由()</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他:理由()</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>																													
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																															
		●「評価対象項目」 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路正面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンパ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
		【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。																																
		【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイパーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																					
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																												
		●「評価対象項目」 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないように締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																		
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																													
		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																		
		●判断基準 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
		【現場打法砕工関係(プレキャスト法砕工含む)】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	基礎工事及び地盤改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
		●「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備させており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																			
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					
	海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び待避設備の対策を講じていることが確認できる。																																			
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒度、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																			
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																					
●判断基準																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
	90%以上	ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																					

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																		
						●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価																																				
トンネル工事		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																													
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策をおこなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																		
						●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%以上	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																				

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%以上	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%以上	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%以上</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																				
防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																														
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%以上</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e																																		
	電線共同溝工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																																		
		●「評価対象項目」					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																			
		<input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上がっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()																																								
							●判断基準																																			
							<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%以上	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%以上	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する																																			

調査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	維持工事 (清掃工、除草工、除雪、応急処理等)	<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・適確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p>●評価基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上 a</p> <p>※ 該当項目が5項目 a'</p> <p>※ 該当項目が4項目 b</p> <p>※ 該当項目が3項目 b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下 c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>
	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	a	a'	b	b'	○c	d	e
		<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p><input type="checkbox"/> 理由()</p> <p>●評価基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上 a</p> <p>※ 該当項目が5項目 a'</p> <p>※ 該当項目が4項目 b</p> <p>※ 該当項目が3項目 b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下 c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</p>

審査項目	工種	a	a'	b	b'	○c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図面のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいように工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
電気設備工事		a	a'	b	b'	○c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。
		優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない		
		●「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の統合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由()						
		●評価基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 ... a' 評価値が70%以上80%未満 ... b 評価値が60%以上70%未満 ... b' 評価値が60%未満 c						
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価項目数(■の数) / 評価対象項目数(■と□の和) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	○c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	通信設備工事・ 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																											
		<p>●「評価対象項目」</p> <p>電気</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判断できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他:理由() <p>●評価基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 ... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 ... b'</p> <p>評価値が60%未満 c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除(×印)とする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																	
上記以外の工事(情報ボックス、浚渫工等)又は合併工事		<A>	a	a'	b	○b'	c	d	e																										
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																										
			<p>■</p> <p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、空港土木共通仕様書、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつき の判断は別紙-4参照</p>																																
			<p>●「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 理由() □ 理由() □ 理由() 																																
			<p>●判断基準</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><A>対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事例)浚渫工、取り壊し工など</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: small;"> <tr><td>※該当項目が90%以上</td><td>...a</td></tr> <tr><td>※該当項目が80%以上90%未満</td><td>...a'</td></tr> <tr><td>※該当項目が70%以上80%未満</td><td>...b</td></tr> <tr><td>※該当項目が60%以上70%未満</td><td>...b'</td></tr> <tr><td>※該当項目が60%未満</td><td>...c</td></tr> </table> <p>なお、削除後(×印)の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: small;"> <tr><td>① 削除項目(×印)のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td></tr> <tr><td>② 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)</td></tr> <tr><td>③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td></tr> </table> </div> </div>						※該当項目が90%以上	...a	※該当項目が80%以上90%未満	...a'	※該当項目が70%以上80%未満	...b	※該当項目が60%以上70%未満	...b'	※該当項目が60%未満	...c	① 削除項目(×印)のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	② 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)	③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。														
※該当項目が90%以上	...a																																		
※該当項目が80%以上90%未満	...a'																																		
※該当項目が70%以上80%未満	...b																																		
※該当項目が60%以上70%未満	...b'																																		
※該当項目が60%未満	...c																																		
① 削除項目(×印)のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																			
② 評価値(%)=評価項目数(■の数)÷評価対象項目数(■と□の和)																																			
③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
			<table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%以上	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
		ばらつきで判断可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%以上	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															

審査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 ■ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ■ コンクリート構造物の通りが良い。 ■ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 構造物へのすりつけなどが良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	切土工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 規定された勾配が確保されている。 □ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	護岸・根固・水制工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 通りが良い。 ■ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ■ 天端及び端部の仕上げが良い。 ■ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	鋼橋工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 ■ 表面に補修箇所が無い。 ■ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	地すべり防止工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 地山との取り合いが良い。 □ 天端、端部の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	
	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 植生、吹付等の状態が均一である。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。		●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目 …b 該当1項目 …c 該当項目なし …d	
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目 …b 該当3項目 …c 該当2項目以下…d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	
	植栽工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目 …b 該当1項目 …c 該当項目なし …d	
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目 …b 該当3項目 …c 該当2項目以下…d	
	標識工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	
	区画線工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目 …b 該当2項目 …c 該当1項目以下…d	

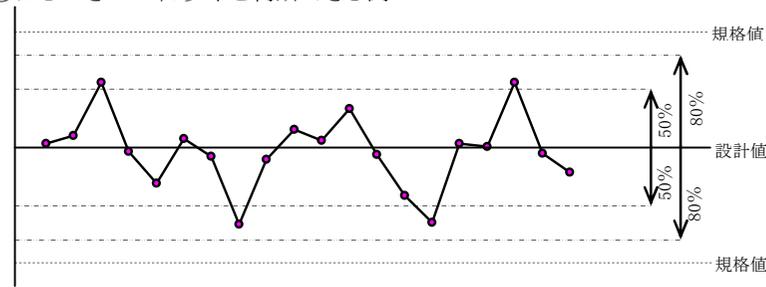
考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	維持修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	上記以外の工事 又は合併工事	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: ※ 該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。		<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

出来形及び品質のばらつきの考え方

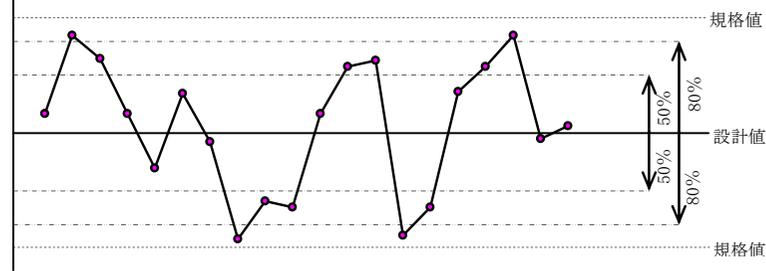
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

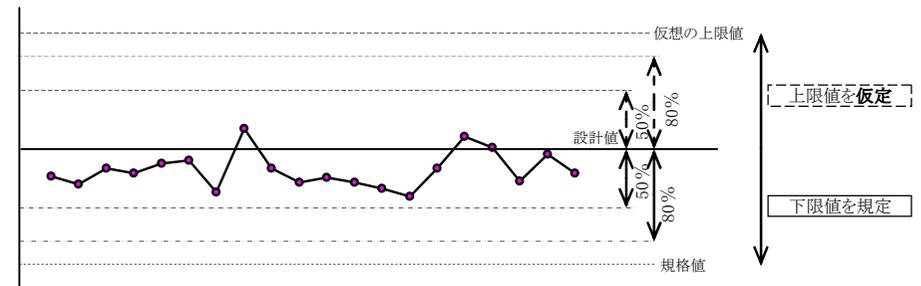
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例

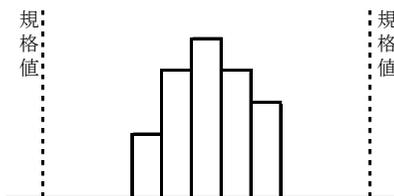


(下限値のみの場合)

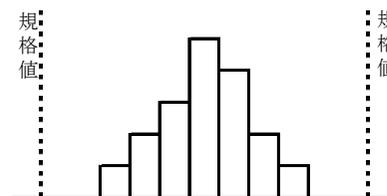


[度数表またはヒストグラムの場合]

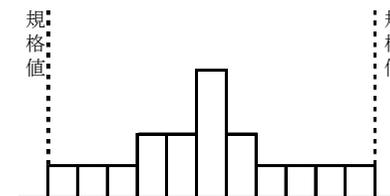
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



「施工プロセス」のチェックリスト(案)

1. 工事名: _____ 工事
2. 工期: _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日
3. 請負者名 _____

- ①施工プロセスのチェックリスト(案)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば口を■とし、OKでなければ、備考欄に改善通知、改善指示及びその是正状況等を記入する。
 ③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う変更契約後とする。

(1/4)

検査項目	細別	確認事項	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	チェック時期													備考	
				着手前	施工中											完成時		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12
1 施工 体制 一般	I 施工 体制 一般	○契約工程表	・契約締結の14日以内に、契約工程表が提出された。 (契約後、変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○工事カルテ	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後、完成時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		○品質証明	・品質証明員の資格(身分及び経歴)が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。 (契約後、変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。 (検査の前等)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。 (品質証明実施時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後、増額変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に提示している。 (施工時1回程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・労災保健関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		○請負代金内訳書	・契約締結後14日以内に、所定の様式で提出した。 (契約後、変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		○施工体制台帳、施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入または適用除外と記載している。 (施工時の当初、変更時)	(/)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			

※平成26年5月16日付付通知、「発注者と建設業所管部局が連携した建設業者の社会保険等未加入対策について」に基づく確認

別添 1 - 2

航空局建築工事成績評定実施要領

(目的)

第1 本要領は、「航空局工事成績評定要領」（平成10年3月26日 空経第238号、空建第47号。以下「評定要領」という。）第3第一号の工事成績の評定に関する事項を定めることにより、航空局等が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図り、公共建築工事の品質確保に資することを目的とする。

(評定者)

第2 評定要領第4第1項第一号に規定する「検査職員」及び「監督職員」は、「航空局工事等監督検査事務処理要領」（昭和55年2月7日 空経第48号）（以下「事務処理要領」という。）の第4条にて任命された総括監督員、主任現場監督員及び検査職員とする。

(成績評定の方法)

第3 成績評定は、工事ごと、評定者ごとに独立して行うものとする。

- 2 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- 3 細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
- 4 評定結果は、別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
- 5 評定にあたっては、別紙-2「「施工プロセス」のチェックリスト」を考慮するものとする。また、工事における「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

(成績評定結果の報告)

第4 成績評定結果の報告は、契約の給付の完了を確認したときに行うものとし、評定者は、成績評定を行ったときは、遅滞なく支出負担行為担当官若しくは契約担当官又はこれらの代理官（以下「本官」という。）の契約した工事については、航空局長又は地方航空局長（以下「局長」という。）に、分任支出負担行為担当官又は分任契約担当官（以下「分任官」という。）の契約した工事については、当該工事を担当する事務所長等（以下「事務所長等」という。）に報告するものとする。

- 2 事務所長等は、分任官の契約した工事について、速やかに局長に報告するものとする。

(評定結果の通知)

第5 局長又は事務所長等は、評定要領の定めるところにより、当該工事の請負者に通知するものとする。

附則 この要領は、平成22年4月1日以降行われる完成検査について適用するものとするが、平成22年3月31日以前に中間検査を行った案件は除く。

附則 この要領は、平成26年8月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

別記様式第1

工 事 成 績 採 点 表

〇〇年〇月〇〇日作成
 〇〇〇〇〇〇(部署名を記入)

工事名		契約金額(最終)																																					
請負者名		工 期													完成年月日																								
考 査 項 目		①主任現場監督員						②総括監督員						③検査職員(既済・中間)						③検査職員(既済・中間)						④検査職員													
		氏名		a				氏名		b				氏名		s				氏名		d				氏名		c											
項目	細別	a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価
1. 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10	c																																
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10	c																																
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10	c									+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15	c
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10	c	+2.0	-	+1.0	-	0	-7.5	-15	c																								
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10	c	+3.0	-	+1.5	-	0	-7.5	-15	c																								
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5	c																																
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5	c									+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20	c
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5	c									+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	c
	III 出来ばえ															+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-	c
4. 工事特性	I 施工条件等への対応(※2)							0																															
5. 創意工夫	I 創意工夫(※3)	0																																					
6. 社会性等	I 地域へ貢献等(※4)							+10	+7.5	+5	+2.5	0	-	-	c																								
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		0.0 点						0.0 点						点						点						0.0 点													
評 定 点 (※1)		① 65.0 点						② 65.0 点						③ 点						③ 点						④ 65.0 点													
7. 評定点計(※5)		65 点 (① 65点×0.4+② 65点×0.2+④ 65点×0.4) = 評定点 65 点																																					
		※ 既済部分(中間)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点(既済、中間が2回以上の場合は③を平均する)。 ※ 既済部分(中間)検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点																																					
8. 法令遵守等(※6)		0 点		法令遵守等の該当事由																																			
9. 評 定 点 合 計 (※7)		65 点 評定点計(65点) - 7. 法令遵守等(0点) = 65点 (1回完済分 0点、2回完済分 0点、完成分 65点)																																					
所 見 (※8)		総括監督員																																					
		主任現場監督員																																					
		検査職員																																					

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、主任技術評価官からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※5 既済部分(中間)検査があった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※ただし、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値

※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員又は検査職員が完成検査時に行う。

※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※8 所見欄には評定結果の概要を記載する。

※9 各考査項目ごとの採点は、別紙-1考査項目別運用表(公共建築工事)によるものとする。

細目別評定点採点表

項目	細別	①主任現場監督員	②総括監督員	③検査職員（既済・中間）	③検査職員（既済・中間）	④検査職員（完成）	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点					2.9 3.3点	4.5%
	II. 配置技術者	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点					2.9 4.1点	4.5%
2. 施工状況	I. 施工管理	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点		$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$(0) \times 0.4 + 6.5$ = 6.5 点	9.4 13点	14.5%
	II. 工程管理	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点	$(0) \times 0.2 + 3.2$ = 3.2 点				6.1 8.1点	9.4%
	III. 安全対策	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点	$(0) \times 0.2 + 3.3$ = 3.3 点				6.2 8.8点	9.5%
	IV. 対外関係	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点					2.9 3.7点	4.5%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$(0) \times 0.4 + 2.8$ = 2.8 点		$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$(0) \times 0.4 + 6.5$ = 6.5 点	9.3 14.9点	14.3%
	II. 品質	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点		$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5$ = 6.5 点	9.4 17.4点	14.5%
	III. 出来ばえ			$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$() \times 0.4 + 6.5$ = 点	$(0) \times 0.4 + 6.5$ = 6.5 点	6.5 8.5点	10.0%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$(0) \times 0.2 + 3.3$ = 3.3 点				3.3 7.3点	5.1%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(0) \times 0.4 + 2.9$ = 2.9 点					2.9 5.7点	4.5%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(0) \times 0.2 + 3.2$ = 3.2 点				3.2 5.2点	4.9%
7. 法令遵守等			$(0) \times 1.0$ = 0 点				0	
評定点合計							65.0 100点	

※ 既済部分（中間）検査があった場合 $(①+②+③) \times 0.5 + ④ \times 0.5$ = 細目別評定点（既済、中間が2回以上の場合は③を平均する）。

※ 既済部分（中間）検査がなかった場合 $(①+②+④)$ = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工 事 成 績 評 定 表

年 月 日
機関名

完成検査		
工事名		
契約金額	当初：	最終：
工 期	当初： から	最終： から
完成年月日		
完成技術検査年月日		
完済部分技術検査年月日	第1回： 年 月 日 第2回： 年 月 日 第3回： 年 月 日	
中間技術検査年月日	第1回： 年 月 日 第2回： 年 月 日 第3回： 年 月 日	
請負者住所氏名		
現場代理人氏名		
主任・監理技術者氏名		
総括監督員所属・氏名	印	
主任現場監督員所属・氏名	印	
検査職員所属・氏名	印 印 印	
完済部分、検査職員所属・氏名	印 印 印	
既済部分、検査職員所属・氏名	印	
中間、検査職員所属・氏名	印	
① 主任現場監督員評定点	65.0	点
② 総括監督員評定点	65.0	点
③ 既済部分、中間 検査職員評定点	0.0	点
④ 完成 検査職員評定点	65.0	点
⑤ 法令遵守等	0.0	点
⑥ 総合評価技術提案不履行減点	0.0	点
⑦ 評定点合計	65.0	点

注

- 1) 評定点合計 既済部分、中間検査がなかった場合：⑥＝（①×0.4＋②×0.2＋④×0.4）－⑤
既済部分、中間検査があった場合：⑥＝（①×0.4＋②×0.2＋③×0.2＋④×0.2）－⑤
- 2) 既済部分、中間検査が2回以上あった場合、評定点は既済部分、中間検査を合わせた平均点を記入する。
- 3) 一部完成の場合は、総括監督員、主任現場監督員及び検査職員が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 主任現場監督員、総括監督員、検査職員の評定点は小数第1位までとする。
- 5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- 6) ⑤法令遵守等は、完成検査時に総括監督員が記入する。（既済・完済・中間検査時を除く。）

考査項目別運用表(公共建築工事)

基本事項

1. 本運用表の適用は、公共建築工事の新築、増築、改修の一般的な工事とし、修繕や点検保守などについては対象としないものとする。
2. 別記様式第1「工事成績採点表」のa～e評価を行うために使用するものとする。
3. 原則として記載された各評価項目を使用することとするが、各機関の工事内容等により、該当しないものは削除しても良いものとする。
4. 各評価項目の文面は、各機関の実状に合わせて変更しても良いものとする。ただし、評価内容は変更しないものとする。
5. 本運用表の各評価対象項目に「レ点」を付すことができるのは、当該評価対象項目に関して、請負者が自主的に実地している場合とし、監督職員の指導や助言を過度に必要とした場合は、「レ点」を付さないものとする。
6. 主任現場監督員の評価項目のうち「「施工プロセス」チェック」は、工事規模、工期等により、採用しなくても良いものとする。

工事成績評定表(集計用)

工 事 名				
請 負 者 名				
契 約 金 額				
工 期	～			
完 成 年 月 日				
主任現場監督員氏名				
総括監督員氏名				
検査職員氏名				
	考 査 項 目	評 価 官		検 査 官
	項 目	主任現場監督員	総括監督員	検査職員
1.施工体制	I.施工体制一般	c 0.0		
	II.配置技術者	c 0.0		
2.施工状況	I.施工管理	c 0.0		c 0.0
	II.工程管理	c 0.0	c 0.0	
	III.安全対策	c 0.0	c 0.0	
	IV.対外関係	c 0.0		
3.出来形及び 出来ばえ	I.出来形	c 0.0		c 0.0
	II.品質	c 0.0		c 0.0
	III.出来ばえ			c 0.0
4.工事特性	I.工事特性		0	
5.創意工夫	I.創意工夫	0.0		
6.社会性等	I.地域への貢献等		c 0.0	
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		0.0	0.0	0.0
評定点(65±加減点合計)		65.0	65.0	65.0
7.評定点計		65.0		
8.法令遵守等 1.指名停止3ヶ月以上 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満 5.文書注意 6.口頭注意 7.軽微な事故(不問とした) 8.総合評価落札方式において提案を満足で きなかった			0.0	
評定点合計		65.0		
所 見				

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input checked="" type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
a: 施工体制が優れている。 b: 施工体制が良好である。 c: 施工体制が適切である。 d: 施工体制がやや不適切である。 e: 施工体制が不適切である。			
該当項目が90%以上 a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満	... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満 d		
	評価 = c	6項	8 項目 75%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II.配置技術者 (現場代理人等)	<input checked="" type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input checked="" type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。			
該当項目が90%以上	a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満 ...	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 ...	c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満	d		
	評価 = c	7項	9項目 77.8%

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		<p><input checked="" type="checkbox"/> ① 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 使用する建築材料(以下「材料」という。)、設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ 社内検査が計画的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰ その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
<p>a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。</p>			
<p>該当項目が90%以上……a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…… c</p> <p>該当項目が60%未満…… d</p>		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100</p>	
<p>評価 = c</p>	<p>9項</p>	<p>14 項目</p>	<p>64.3%</p>

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input checked="" type="checkbox"/> ① 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④ 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 請負者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦ 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由:	
		(減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = c	4項	6 項目 66.7%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策		<p><input checked="" type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればc評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
<p>a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。</p>			
<p>該当項目が90%以上…… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…… c</p> <p>該当項目が60%未満…… d</p>		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100</p>	
	評価 = c	7項	9 項目 77.8%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV.対外関係	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 	<input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由:
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が60%以上80%未満…… c 該当項目が60%未満…… d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価 = c	3項	5項目	60%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I.出来形	<input checked="" type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満..... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = c	5項	7項目 71.4%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事		<input checked="" type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：
	工事比率	1.00	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = c	4項	6項目 66.7%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：
	電気設備工事		
	受変電設備工事		
	工事比率		
	0.00		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：		
	工事比率			
	0.00			
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。	
評価				
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			
該当項目が60%未満…… d				
評価 = d	0項	6項目	0%	

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 = c	4項目	66.7%
------------	-----	-------

審査項目・細別		評価対象項目
5.創意工夫	■準備・後片づけ関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：
		詳細評価内容：
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：
		詳細評価内容：
■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：	
		詳細評価内容：

審査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。
		評価 = c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input checked="" type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input checked="" type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。
		評価 = c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input checked="" type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 地域への貢献が優れている。 a': 地域への貢献がやや優れている。 b: 地域への貢献が良好である。 b': 地域への貢献がやや良好である。 c: 他の評価に該当しない。
		評価 = c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input checked="" type="checkbox"/> c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※1. 総括監督員は、主任現場監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■建物規模への対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>
	<p>■建物固有の機能の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>
	<p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>

(特性2/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 詳細評価内容:
	評 点 = 0 点	
	■ 厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 詳細評価内容:
	評 点 = 0 点	

(特性3/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 詳細評価内容:
(最大 20点)		
評点計=0点	評点=0点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 主任現場監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任現場監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	●	該当無し
	○ -20 点	1.指名停止3ヶ月以上
	○ -15 点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	○ -13 点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	○ -10 点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満
	○ - 8 点	5.文書注意
	○ - 5 点	6.口頭注意
	○ - 3 点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
	□ 0 点	8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
① 本考査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。		
② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。		
③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。		
④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(文書注意、口頭注意等)は、主任現場監督員又は総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。		
⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。		
【上記で評価する場合の適応事例】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 16.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 17.請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 18.発注者が、受注者が契約書第7条の2第1項の規定に違反していると認める場合又は同条第2項前段に定める特別の事情があると認めたにもかかわらず、受注者が同項後段に定める期間内に書類を提出しなかった場合。 ・ 19.その他 理由: 		

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input checked="" type="checkbox"/> ① 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
			評価
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が60%以上80%未満…… c 該当項目が60%未満…… d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
	評価 = c	7項	11項目 63.6%

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input checked="" type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満..... b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = c	4項	8項目 50%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 建築工事		<input checked="" type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	工事比率 1.00		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満..... b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = c	4項	7 項目 57.1%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事 受変電設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	工事比率 0.00		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	8項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	<table border="1"> <tr> <td>工事比率</td> <td>0.00</td> </tr> </table>		
工事比率	0.00		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	8項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 = c	4項目 57.1%
------------	-----------

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 建築工事	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
	工事比率 1.00	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑧その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満..... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		
	評価 = c	4項	7項目 57.1%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ		<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
	電気設備工事	<input type="checkbox"/>	
	受変電設備工事	<input type="checkbox"/>	
	工事比率	<input type="checkbox"/>	
	0.00	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	①きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	工事比率	<input type="checkbox"/>	③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	0.00	<input type="checkbox"/>	④環境負荷低減への対策が優れている。
		<input type="checkbox"/>	⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	⑥その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1 項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. 建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計 = c	4 項目 57.1%
--------------	------------

別紙－2

「施工プロセス」チェックリスト(公共建築工事)

基本事項

1. 別紙－1「**審査項目別運用表(公共建築工事)**」のうち、主任現場監督員が現場において使用するものとする。ただし、工事規模、工期等により、使用しなくても良いものとする。
2. カッコ内の文字(〇〇)は説明文である。
3. 原則として記載されたチェック項目を使用することとするが、各機関の工事内容等により、該当しないものは削除しても良いものとする。
4. 記載されたもの以外にチェック項目が必要な場合は、各機関が**審査項目**を**勘案**のうえ、追加しても良いものとする。
5. 各評価項目の文面は、各機関の実状に合わせて変更しても良いものとする。ただし、評価内容は変更しないものとする。

別紙-2

「施工プロセス」チェックリスト(公共建築工事)(仮称)

調査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)							備考		
				着手前	施 工 中							完成時	
2 施工 状況	I 施工 管理	○施工管理 ・建築材料、機材の管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		・出来形、品質管理	・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		○建設副産物及び建設 廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
II 工程 管理	○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。 (着手前、施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
III 安全 対策	○安全活動	・安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックする。) ①災害防止協議会等(施工中適宜) ②店社パトロール(施工中1回/月程度) ③安全教育、訓練等(施工中適宜) ④安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜) ⑤新規入場者教育(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		○仮設備点検等	・仮設備点検等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①過積載防止対策(施工中適宜) ②機械・車両等点検整備等(施工中1回/月程度) ③重機操作時安全点検記録等(施工中適宜) ④山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜) ⑤足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①関係官署(施工中適宜) ②近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

考査項目		主任技術評価官							総括技術評価官																				
項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e														
1. 施工体制	I 施工体制一般	1	-	0.5	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-														
	II 配置技術者	3	-	1.5	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-														
2. 施工状況	I 施工管理	4	-	2	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-														
	II 工程管理	4	-	2	-	0	-5	-10	2	-	1	-	0	-7.5	-15														
	III 安全対策	5	-	2.5	-	0	-5	-10	3	-	1.5	-	0	-7.5	-15														
	IV 対外関係	2	-	1	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-														
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	4	-	2	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-														
	II 品質	5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-														
4. 工事特性	I 出来ばえ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
4. 工事特性	I 工事特性	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-														
5. 創意工夫	I 創意工夫	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
6. 社会性等	I 地域への貢献等	-	-	-	-	-	-	-	10	7.5	5	2.5	0	-	-														
考査項目		既済検査時(1)							既済検査時(2)							技術検査官													
項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I 施工体制一般	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II 配置技術者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 施工状況	I 施工管理	5	-	2.5	-	0	-5	-15	5	-	2.5	-	0	-5	-15	5	-	2.5	-	0	-7.5	-15	5	-	2.5	-	0	-7.5	-15
	II 工程管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	III 安全対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IV 対外関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20
	II 品質	15	12	7.5	4	0	-13	-25	15	12	7.5	4	0	-13	-25	15	12	7.5	4	0	-13	-25	15	12	7.5	4	0	-13	-25
4. 工事特性	I 出来ばえ	5	-	2.5	-	0	-5	-	5	-	2.5	-	0	-5	-	5	-	2.5	-	0	-5	-	5	-	2.5	-	0	-5	-
4. 工事特性	I 工事特性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 創意工夫	I 創意工夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 社会性等	I 地域への貢献等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

法令遵守等減点項目	判定	点数
該当なし	1	0
1. 指名停止3ヶ月以上	2	-20
2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	3	-15
3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	4	-13
4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	5	-10
5. 文書注意	6	-8
6. 口頭注意	7	-5
7. 不問で処分した案件	8	-3
9. 総合評価提案の不満足等	FALSE	0

別添 2

航空局工事技術的難易度評価実施要領

(目的)

第1 本要領は、「航空局工事成績評定要領」（平成10年3月26日 空経第238号、空建第47号。以下「評定要領」という。）第3第二号の工事の技術的難易度の評価に関する事項を定めることにより、航空局等が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

(評価者)

第2 評定要領第4第1項第二号に規定する「監督職員」（以下「評価者」という。）は、「航空局工事等監督検査事務処理要領」（昭和55年2月7日 空経第48号）（以下「事務処理要領」という。）の第4条にて任命された総括監督員とする。

(評価の方法)

第3 評価は、工事ごとに独立して、主任現場監督員及び検査職員の意見を踏まえて、総括監督員が行うものとする。

2 工事完成時の評価は、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、別記様式第1-1、1-2、1-3及び1-4「工事技術的難易度評価表」に記録するものとする。

3 前項の評価は、土木工事関連は別紙-1、建築・電気設備・機械設備工事関連は別紙-2、無線工事関連は別紙-3の方法により行うものとする。

(評価結果の報告)

第4 分任支出負担行為担当官又は分任契約担当官（以下「事務所長等」という。）の契約した工事については、当該工事を担当する事務所長等は、評価者から工事技術的難易度評価表の提出がなされた後、速やかに支出負担行為担当官若しくは契約担当官又はこれらの代理官（以下「局長」という。）に報告するものとする。

(評価結果の通知)

第5 局長又は事務所長は、評定要領の定めるところにより、当該工事の請負者に通知するものとする。

附則 この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附則 この要領は、令和5年4月1日から適用する。

工事技術的難易度評価表（土木工事）

年 月 日作成
 ○○地方航空局 事務所

入札契約方式				
工事名				
契約金額	工期	年 月 日～ 年 月 日		
請負者名				
総括監督員氏名	CORINS登録番号			
評価項目及び評価				
大項目	評価	小項目	評価	評価内容
1. 構造物条件		①規模		
		②形状		
		③その他		
2. 技術特性		①工法等		
		②その他		
3. 自然条件		①湧水・地下水		
		②地質		
		③地形		
		④気象・海象		
		⑤その他		
4. 社会条件		①障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④水質汚濁		
		⑤工事区域		
		⑥作業用道路・ヤード		
		⑦供用規制		
		⑧その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因				
工事区分 (構造形式・工法分類)			「易、やや難、難」評価 工事難易度評価(I～VI)	

注) 1. 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。
 2. 小項目の評価で該当がないものは欄に - を記入する。
 3. 入札契約方式は、一般競争入札・公募型指名競争入札・指名競争入札などを記入する。

工事技術的難易度評価表（建築工事）

年 月 日作成
 ○○地方航空局 事務所

入札契約方式				
工事名				
契約金額	工期	年 月 日～ 年 月 日		
請負者名				
総括監督員氏名	CORINS登録番号			
評価項目及び評価				
大項目	評価	小項目	評価	評価内容
1. 建物条件		①規模		
		②構造		
		③形状		
		④その他		
2. 技術特性		①工法等		
		②その他		
3. 自然条件		①支持地盤		
		②山留め・止水		
		③気象・海象		
		④その他		
4. 社会条件		①仮設条件		
		②地中障害物		
		③近接工事		
		④騒音・振動		
		⑤水質汚濁		
		⑥その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因				
建物機能分類		「易、やや難、難」評価		
		工事難易度評価(I～VI)		

注) 1. 評価内容には、規模等具体的状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。
 2. 小項目の評価で該当がないものは欄に - を記入する。
 3. 入札契約方式は、一般競争入札・公募型指名競争入札・指名競争入札などを記入する。

工事技術的難易度評価表（電気設備工事・機械設備工事）

年 月 日作成
 ○○地方航空局 事務所

入札契約方式				
工事名				
契約金額	工期	年 月 日～ 年 月 日		
請負者名				
総括監督員氏名	CORINS登録番号			
評価項目及び評価				
大項目	評価	小項目	評価	評価内容
1. 設備システム 種別条件		①システム種別		
		②システム規模		
		③その他		
2. 技術特性		①工法等		
		②その他		
3. 設備システム 複合条件		①システム間複合度		
		②システム複雑度		
		③その他		
4. 社会条件		①仮設条件		
		②地中障害物		
		③近接施工		
		④騒音・振動		
		⑤水質汚濁		
		⑥その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因				
建物機能分類			「易、やや難、難」評価	
			工事難易度評価(I～VI)	

注) 1. 評価内容には、規模等具体的状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。
 2. 小項目の評価で該当がないものは欄に「-」を記入する。
 3. 入札契約方式は、一般競争入札・公募型指名競争入札・指名競争入札などを記入する。

工事技術的難易度評価表（無線工事）

年 月 日作成
 ○○地方航空局 事務所

入札契約方式				
工事名				
契約金額	工期	年 月 日～ 年 月 日		
請負者名				
総括監督員氏名	CORINS登録番号			
評価項目及び評価				
大項目	評価	小項目	評価	評価内容
1. 設備システム 種別条件		①システム規模		
		②付帯設備規模		
2. 作業条件		①作業場所		
		②作業地域		
3. 運用条件		①運用要件		
4. 社会条件		①地中障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④その他		
5. マネジメント特性		①他工事調整		
		②関係機関対応		
		③工程管理		
		④品質管理		
		⑤安全管理		
		⑥その他		
6. 特別考慮要因				
機能分類		「易、やや難、難」評価		
		工事難易度評価（I～VI）		

注) 1. 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。
 2. 小項目の評価で該当がないものは欄に - を記入する。
 3. 入札契約方式は、一般競争入札・公募型指名競争入札・指名競争入札などを記入する。

別記様式第2

完了時工事難易度評価表（記入例）

平成12年3月18日作成
 ○○地方航空局 ○○○工事事務所

入札契約方式	一般競争入札方式			契約金額（予定・最終）	425,000,000
工事名	○○空港進入灯橋梁設置工事			工期（予定・最終）	H11.5.10 ~ H12.3.10
請負業者名	△△建設株式会社			CORINS登録番号	***** 工事種別コード**
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件	B	①規模	B	H=25mの橋梁	
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性	A	①工法等	A	現地土砂とセメント等を混合して基礎を施工	
		②その他	B	緊急災害復旧工事であり、重機配置や除石順序など受注者に提案を求めた	
3. 自然条件	A	①湧水・地下水			
		②地質			
		③地形	A	最大勾配が40度	
		④気象・海象			
		⑤その他	B	周辺に貴重種の○○群落がある	
4. 社会条件	C	①障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑥作業用道路・ヤード			
		⑦供用規制			
		⑧その他			
		⑤その他			
5. マネジメント特性	B	①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理	B	緊急災害復旧工事であり、除石作業の早期完了が望まれた	
		⑤品質管理	C		
		⑥安全管理	C		
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		-			
工事区分	****	○○○空港	技術的難易度評価	IV	
			「易、やや難、難」評価	難	

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

工事技術的難易度評価手順 (土木工事)

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－1」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を別記様式第 1－1 に記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙－土 1「工事区分表 1」および「工事区分表 2」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙－土 2「工事技術的難易度評価の小項目別運用事項」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－1 に記入する。

※各小項目の評価に際しては、『空港工事「・・・」に関わる小項目難易度判定の考え方』を参照。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表－1 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－1 に記入する。

表－ 1 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

手順4 工事の技術的難易度判定

【工事区分表1に該当する場合】

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2-1の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1-1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表-2-1 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> 大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以上ある。
やや難	<ul style="list-style-type: none"> 大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が2個以下である。 大項目の評価にB判定が2つ以上あり、かつA判定がない。
易	<ul style="list-style-type: none"> 大項目の評価にA若しくは、B判定がない。 大項目の評価にB判定が1つあり、かつA判定がない。

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目 Aの数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 Bの数	0	易				難	
	1		やや難		難		
	2			難			
	3	やや難					
	4		難				
	5						

【工事区分表2に該当する場合】

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2-2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1-1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以

下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判断してもよいものとする。

表－２－２ 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」 の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判断してもよい。
やや難	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
易	<ul style="list-style-type: none"> ・大項目の評価にA若しくは、B判定がない。

「易、やや難、難」と大項目評価との関係

		大項目 Aの数					
		0	1	2	3	4	5
大項目 Bの数	0	易				難	
	1		やや難		難		
	2			難			
	3	やや難					
	4		難				
	5						

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙－土3「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、別記様式第1－1に記録する。

工事区分表1

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類
土木工事 (空整・路整 ・維持修繕)	空港舗装	セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、グービング工、舗装取壊
	空港用地造成	土工事、法面工、排水工（ボックスカルバート含む）、 緑地工、擁壁工、柵工、ケーブルダクト工、共同溝
	その他	地盤改良工事
	土木維持修繕	草刈工、舗装面清掃工、標識工、排水清掃工、 植栽維持工、緊急補修工等
	除雪	除雪工

工事区分表2

事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類
土木工事 (空整・路整 ・維持修繕)	橋梁上部	鋼橋、床版工（鋼橋）
	橋梁下部	鋼製橋脚・橋台
	道路・駐車場舗装	セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、ブロック舗装
	道路共同溝	推進工法、開削工法、シールド工法
	道路附属施設	
	カルバート工（道路）	
	擁壁工（道路）	
	道路排水工	
	公園	
	その他	緩衝緑地

工事技術的難易度評価の小項目別運用事項

大項目	小項目	評価対象事項
1.構造物条件	①規模	対象構造物・工事の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、浚渫深度・面積、ケーソン・ブロック質量、造成杭長、造成杭径、造成杭本数、改良面積等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊カク）、法線の曲線、土厚、平面形状、断面形状、改良率、注入率、改良深度の変化等
	③その他	既設構造物の補強、改良、撤去等特殊な工事
2.技術特性	①工法等	工法、使用船舶・機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3.自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②地質	土質条件、支持地盤等の状況
	③地形	急峻な地形条件下等、海域・河口域等の制約、工事用道路・作業パース等の制約
	④気象・海象	波浪、うねり、潮流、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響、潮待ちの有無等
	⑤その他	急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等
4.社会条件	①障害物	施工区域内における埋設物・架空線等の障害物
	②近接施工	工事の影響を配慮すべき空港の制限区域、鉄道営業線・供用中道路・供用中岸壁・架空線・建築物等の近接物、養殖漁業等
	③騒音・振動	周辺住民に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤工事区域	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制（主に周辺水域施設との関係を指す）
	⑥作業用道路・ヤード	港湾・空港施設の利用に係る制約、生活道路を利用した資機材搬入等、工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業パースの制約等（「⑦供用規制」に係るものを除く）
	⑦供用規制	供用中の港湾・空港施設等の利用に関わる規制が伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業
	⑧その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等
5.マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者・空港関係事業者等への対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者、関係民間団体・企業との調整（漁業協同組合は除く）
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）

⑤品質管理	品質管理（出来形含む）の煩雑さ、複雑さ（高い品質・出来形管理精度の要求等を含む）
⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業、鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業、重機械作業、運搬車両等の交通対策等の危険作業
⑦その他	災害時の応急復旧等

[評価方法] 以下の3ランクの評価を行う。

- A：特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」
- B：困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」
- C：一般的に生じる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

工事区分別の技術的難易度対応表

手順4の「易、やや難、難」判定を踏まえ、工事区分に応じ、以下のⅠ～Ⅵとして評価する。
 なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業区分	工事区分 (構造形式・工法分類)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
土木工事	空港用地造成(土工事、法面工、排水工(カルバート工含む)、緑地工、擁壁工、柵工、ケーブルダクト工、共同構)、道路・駐車場舗装(セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、ブロック舗装)、道路附属施設、カルバート工(道路)、擁壁工(道路)、道路排水工、公園、土木維持修繕、除雪、その他、(緩衝緑地)	易	やや難	難			
	空港舗装(セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、グービング工、舗装取壊)、ケーブルダクト工、その他(地盤改良工)、橋梁上部(鋼橋、床版工(鋼橋))、橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)、道路共同溝(推進工法、開削工法)		易	やや難	難		
	道路共同溝(シールド工法)			易	やや難	難	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係から類推する。

工事技術的難易度評価手順 (建築・電気設備・機械設備工事)

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－2 及び 1－3」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 建物分類

建物分類は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い建物機能分類を別記様式第 1－2 および 1－3 に記入する。

なお、技術的難易度に用いる建物機能分類は、別紙一建 3 「工事難易度評価方法」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙一建 1 及び建 2 「工事技術的難易度評価の小項目別運用事項」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－2 および 1－3 に記入する。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表－1 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－2 及び 1－3 に記入する。

表－1 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

「特別考慮要因」とは新工法の採用、超大規模建物、大規模地震災害後の緊急復旧等、とりわけ難易度の高い条件の場合をいう。

手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1-2及び1-3に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表-2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してよい。
やや難	・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
易	・大項目の評価にA若しくは、B判定がない。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙-建3「工事難易度評価方法」の当該対象工事の建物機能分類に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、別記様式第1-2及び1-3に記録する。

※小項目の評価を行う際は別紙-建4-1「小項目評価の運用（建築工事）」、別紙-建4-2「小項目評価の運用（電気設備工事）」、別紙-建4-3「小項目評価の運用（機械設備工事）」を参考とする。

工事技術的難易度評価の小項目別運用事項（建築工事）

大項目	小項目	評価対象事項
1.建物条件	①規模	建物の面積
	②構造	建物の構造種別、特殊構造
	③形状	建物の形状の複雑さ
	④その他	建物構造の補強等、特殊な工事対象等
2.技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3.自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤の影響等
	②山留め・止水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	③気象・海象	施工の制約を受ける特殊な気象・海象条件
	④その他	地すべり等の地質条件等、改修の場合は施工計画書上詳細調査が必要な場合等
4.社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5.マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

A：特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」

B：困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」

C：一般的に生じる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

工事技術的難易度評価の小項目別運用事項（電気設備・機械設備工事）

大項目	小項目	評価対象事項
1. 設備システム 種別条件	①システム種別	システムのレベル
	②システム規模	システムの規模
	③その他	既存システムへの影響度
2.技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合
	②システム複雑度	重要なシステムの複雑さ
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等
4.社会条件	①仮設条件	工所用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5.マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（特殊仕様への対応等を含む）
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A：特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」
- B：困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」
- C：一般的に生じる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

注1)：照明制御、火災報知器設備方式、空調方式、給水方式について評価する。

工事難易度評価方法

大項目の評価を踏まえ、建物機能に応じ、以下のⅠ～Ⅵに評価する。

建物機能分類	建 物 例	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 簡易	倉庫、車庫	易	やや難	難			
2. 一般	庁舎、研修所、局舎等		易	やや難	難		
3. 特殊	美術館、研究施設等			易	やや難	難	特に難

※ 特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、「難」より上位のランクに評価する。なお、工事区分が一般的建築設備に該当しない場合については、類似の工事区分・建物機能分類等との関係から類推する。
また、特に小規模な建物、施工条件等が全般にわたり平易な場合等については、「易」の1ランク下に評価する。

小項目評価の運用(建築工事)

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具体的事例(評価A)	具体的事例(評価B)	具体的事例(評価C)	備考	
1. 建物条件	①規模	建物の延べ面積	建物の延べ面積 10,000㎡以上	建物の延べ面積3,000㎡以上10,000㎡未満	建物の延べ面積 3,000㎡未満		
	②構造	建物の構造種別、特殊構造	SRC造、S造(ビルト材の2方向ラーメン、大スパンの形鋼の2方向ラーメン)	RC造、S造(形鋼の2方向ラーメン、大スパンの1方向ラーメン)	CB造等簡易、S造(1方向ラーメン)		
	③形状	建物形状の複雑さ	形状が複雑	形状がやや複雑	形状が複雑ではない		
	④その他	建物構造の補強等、特殊な工事対象等	特に困難で高度な技術を要する構造補強または特殊工事	評価A、C以外	通常の技術で対応可能な構造補強または特殊工事		
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上又は建物高さ31m以上 ・特殊仕様(特殊仕上げ、特殊杭工法、免震構造、一部PRC構造等)	評価A、C以外	総階数2階以下		
	②その他	施工方法に関する技術提案等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総フロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存部分との競合度合いが複雑	・総フロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存部分との競合度合いがやや複雑	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存部分との競合が無		
3. 自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤の影響等	・地下2階以上 ・地下1階で深度10m以上または軟弱地盤	・地下1階 ・地下無しで軟弱地盤	特に困難でない		
	②山留め・止水	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等	湧水の発生が多く、掘削作業時の影響が大きい	湧水の発生があるが、掘削作業時の影響が小さい	湧水の発生がほとんど無く、掘削作業時の影響が無い		
	③気象・海象	施工の制約を受ける特殊な気象・海象条件	施工制約が厳しい	施工制約がある	特になし		
	④その他	地滑り等の地質条件等、改修の場合は施工計画に詳細な調査が必要な場合等	・条件が厳しい ・改修の場合で綿密な調査が必要	・条件があるが対応容易 ・改修の場合で調査が必要であるが対応容易	特になし		
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが対応は比較的容易	特になし		
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし		
	③近接施工	工事に影響する架空線、建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし		
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし		
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし		
	⑥その他	高さ制限等	転移表面等による使用機材、使用時間等の制限・制約への配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	対処方法は比較的容易	特になし	
		その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近隣工区、他工事(他工区発注予定を含み、設備工事は除く)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし		
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし		
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし		
	④工程管理	工期・工程の制約への対応(工程変更等に伴うものを含む)	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程		
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(特殊仕様への対応を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理		
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事施工範囲が外来者・通行人等の動線と近接	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし		
	⑩その他	施設を運用しながらの工事	施設(無線機器等)を運用しながらの工事で十分な安全管理(養生)等を求められるもの	無線機器等を運用しながらの工事でバックアップ機器等の運用の手段のないもの	無線機器等を運用しながらの工事であるが一時的にバックアップ機器等を運用できるもの	特になし	
		作業時間管理	作業時間帯の制約	作業時間帯の制約が著しく厳しい	作業時間帯の制約がある	特になし	
		立ち入り(出入り)管理等	空港内又は建物への立ち入り(出入り)管理等	日報の提出が求められ、かつ、立ち入り(出入り)の都度、即時報告が求められるもの	日報の提出が求められるもの	特になし	
		その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

小項目評価の運用（電気設備工事）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例（評価A）	具体的事例（評価B）	具体的事例（評価C）	備考	
1. 設備システム 種別条件	①システム種別	システムのレベル	照明施設（主要執務室の昼光利用照度制御） 火災報知設備の受信機がR型	主要執務室のタイムスケジュール点滅制御 火災報知設備の受信機がP型10回線以上かつ自動閉鎖設備との連動あり	照明制御なし 評価B未満	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する	
	②システム規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上に10,000㎡未満に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未満に相当		
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレードアップ改修工事	評価A、C以外	既存撤去後に同程度のシステムを新設（システム完全停止が可能）		
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上または建物高さ31以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、C以外	総階数2階以下		
	②その他	施工方法に関する技術提案等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総フロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存部分との競合度合いが複雑	・総フロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存部分との競合度合いがやや複雑	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存部分との競合が無い		
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合い	通信関係の工事種目が8以上で、連携する工事種目が4以上又は光ファイバーを使用するLAN設備がある	評価A、C以外又はメタルワイヤーLAN設備がある	通信関係の工事種目が5以下で、連携する工事種目及びLAN設備なし	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する	
	②システム複雑度	重要なシステムの複雑さ	受変電設備容量1,000KVAを越える高圧閉鎖型配電盤、常用発電（コージェネを含む）、スポットネットワーク受電、特別高圧受電、その他特に複雑なシステムがある	受変電設備容量1,000KVA以下のキュービクル型配電盤であり、かつ非常用自家発電設備、UPS、太陽光発電等のいずれかがある	特になし		
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画詳細調査が必要な場合等	・RI取り扱い施設、電磁シールド、バイオハザード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、特殊照明設備、特殊音響設備、特殊映像設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし		
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが対処は比較的容易	特になし		
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし		
	③近接施工	工事に影響する架空線、建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし		
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし		
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし		
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし		
5. マネジメント特性	①他工区調整	近隣工区、他工事（他工区発注予定を含み、同一工区の建築・機械設備工事は含まない）との工程調整	特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある	調整を要する他工事（近接工区）の請負者がある	調整を要する他工事（近接工区）の請負者なし		
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし		
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし		
	④工程管理	工期・工程の制約への対応（工法変更等に伴うものを含む）	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程		
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（特殊仕様への対応を含む）	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理		
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事施囲が外来者・通行人等の動線と近接	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明確な動線分離が可能	特になし		
	⑦その他	施設を運用しながらの工事	施設（無線機器等）を運用しながらの工事で十分な安全管理（養生）等を求められるもの	無線機器等を運用しながらの工事でバックアップ機器等の運用の手段のないもの	無線機器等を運用しながらの工事であるが一時的にバックアップ機器等を運用できるもの	特になし	
		作業時間管理	作業時間の制約	作業時間帯の制約が著しく厳しい	作業時間帯の制約がある	特になし	
立ち入り（出入り）管理		空港内又は建物への立ち入り（出入り）管理等	日報の提出が求められ、かつ、立ち入り（出入り）の都度、即時報告が求められるもの	日報の提出が求められるもの	特になし		
その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし			

小項目評価の運用（機械設備工事）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例（評価A）	具体的事例（評価B）	具体的事例（評価C）	備考
1. 設備システム 種別条件	①システム種別	システムのレベル	変風量・変流量方式空調	ファンコイルユニット・ダクト併用方式空調	定風量単一ダクト方式空調	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
			高置タンク給水方式+減圧弁装置またはポンプ直送方式給水	高置タンク給水方式	直結給水方式	
	②システム規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上に 10,000㎡未満に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未満に相当	
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレードアップ改修工事	評価A、C以外	既存撤去後に同程度のシステムを新設（システム完全停止が可能）	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上または建物高さ31以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、C以外	総階数2階以下	
	②その他	施工方法に関する技術提案等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総プロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存部分との競合度合いが複雑	・総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存部分との競合度合いがやや複雑	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存部分との競合が無い	
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合い	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記項目のうち該当が4項目以上	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記項目のうち該当が3項目以上	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記項目のうち該当が2項目以上	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
			節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記項目のうち該当が3項目以上	節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記項目のうち該当が2項目以上	節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記項目のうち該当が1項目以上	
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画詳細調査が必要な場合等	・R1取り扱い施設、電磁シールド、パイロハザード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、蒸気設備、蓄熱設備、太陽熱利用設備、ゴミ処理設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線、建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マシント特性	①他工区調整	近隣工区、他工事（他工区発注予定を含み、同一工区の建築・機械設備工事は含まない）との工程調整	特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある	調整を要する他工事（近接工区）の請負者がある	調整を要する他工事（近接工区）の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応（工法変更等に伴うものを含む）	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（特殊仕様への対応を含む）	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事施団が外来者・通行人等の動線と近接	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明確な動線分離が可能	特になし		
⑦その他	施設を運用しながらの工事	施設（無線機器等）を運用しながらの工事で十分な安全管理（養生）等を求められるもの	無線機器等を運用しながらの工事でバックアップ機器等の運用の手段のないもの	無線機器等を運用しながらの工事であるが一時的にバックアップ機器等を運用できるもの	特になし	
		作業時間管理	作業時間帯の制約が著しく厳しい	作業時間帯の制約がある	特になし	
	立ち入り（出入り）管理等 その他	空港内又は建物への立ち入り（出入り）管理等 災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	日報の提出が求められ、かつ、立ち入り（出入り）の都度、即時報告が求められるもの ・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	日報の提出が求められるもの PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

工事技術的難易度評価手順 (無線工事)

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－4」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 機能分類

機能は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い機能分類を別記様式第 1－4 に記入する。

なお、技術的難易度に用いる機能分類は、別紙－無 2 「工事難易度評価方法」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙－無 1 「工事技術的難易度評価の小項目別運用事項」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－4 に記入する。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の各小項目ごとの評価結果から表－1 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－4 に記入する。

表－ 1 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

「特別考慮要因」とは新工法の採用、超大規模建物、大規模地震災害後の緊急復旧等、とりわけ難易度の高い条件の場合をいう。

手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表-2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1-4に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA、Bの判定も数に含めるものとする。

表-2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」 の判定	大項目評価
難	・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により。「難」と判定してよい。
やや難	・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。
易	・大項目の評価にA若しくは、B判定がない。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙-無2「工事難易度評価方法」の当該対象工事の機能分類に対応する工事難易度「I~VI」の評価を行い、別記様式第1-4に記録する。

※小項目の評価を行う際は別紙-無3「小項目評価の運用（無線工事）」を参考とする。

工事技術的難易度評価の小項目別運用事項（無線工事）

大項目	小項目	評価対象事項
1. 設備システム 種別条件	①システム規模	システムの規模
	②付帯設備規模	付帯設備の規模
2.作業条件	①作業場所	機器搬入の困難さ、作業制限等
	②作業地域	山間僻地、豪雪、台風等
3.運用条件	①運用要件	運用への影響度
4.社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	③騒音・振動	騒音・振動の配慮
	④その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5.マネジメント特性	①他工事調整	他工事との工程調整
	②関係機関対応	関係行政機関等との調整（設計変更等に伴うものを含む）
	③工程管理	工期・工程の制約への対応（設計変更等に伴うものを含む）
	④品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（工場製作物への対応等を含む）
	⑤安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業
	⑥その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

評価対象事項に係る具体的事例は、別紙－無 3 「小項目評価の運用（無線設備）」による。

工事難易度評価方法

大項目の評価を踏まえ、無線機器種別に応じ、以下の I ～VI に評価する。

機能分類	無線機器	I	II	III	IV	V	VI
1. 簡易	・A/G、ATIS、AEIS、NDB 等 ・機器に関連する付帯工事	易	やや難	難			
2. 一般	・管制塔（3種）、VOR/DME		易	やや難	難		
3. 特殊	・管制塔（2種以上）、I L S			易	やや難	難	
	・レーダー施設				易	やや難	難

小項目評価の運用（無線工事）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例（評価A）	具体的事例（評価B）	具体的事例（評価C）	備考
1. 設備システム 種別条件	①システム規模	システムの規模	機器数が5以上に相当	機器数が3以上、5未満に相当	機器数が3未満に相当	機器数：※1
	②付帯設備規模	付帯設備の規模		付帯設備の割合が総工事費の50%以上に相当	付帯設備の割合が総工事費の50%未満に相当	
2. 作業条件	①作業場所	機器搬入の困難さ、作業制限等	本体工事が空港制限区域内作業	庁舎VFR室内作業（端末、表示器類は除く）	特になし	
	②作業地域	山間僻地、豪雪、台風等		・豪雪、台風等により工事実施に制約を受けた場合 ・山間僻地での工事	特になし	
3. 運用条件	①運用要件	運用への影響度	機器の移設、調整を繰り返しながら運用を継続する必要がある工事（運用移行など）	限られた期間内で実施する更新工事（停波を伴うもの）	工期内に実施する新設工事	
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	②近接施工	工事に影響する架空線、建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③騒音・振動	騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	④その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マウント特性	①他工事調整	他工事との工程調整	特に困難な調整を要する他工事の請負者が複数ある	調整を要する他工事の請負者がある	調整を要する他工事の請負者なし	
	②関係機関対応	関係行政機関等との調整（設計変更等に伴うものを含む）	特に慎重な調整が必要	一般的な調整が必要	特に必要なし	
	③工程管理	工期・工程の制約への対応（設計変更等に伴うものを含む）	設計変更などが生じ、工期・工程が特に厳しい	改修工事などが含まれ、工期・工程がやや厳しい	標準的な工期・工程	
	④品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（工場製作物への対応等を含む）	鉄塔など大型製作物が含まれ、特に厳しい品質管理が必要（製作費1,000万円以上に相当）	自立分電盤などの製作物が含まれ、やや厳しい品質管理が必要（製作費100万円以上、1,000万円未満に相当）	特に複雑な製作物がなく、標準的な品質管理（製作費100万円未満に相当）	
	⑤安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業	外来者の多い施設で、工事施工範囲が外来者・通行人等動線と近接	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明瞭な動線分離が可能	特になし	
	⑥その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

※1 機器製造仕様の型式を基本とする。但し、対空については、送受あるいはVUに拘わらず1とする。

(例) ILS: 1、VOR/DME: 2、ASR/SSR: 2、RCAG+AG: 1、AG+RCM: 2

空港工事「共同溝(推進工法)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定	B判定
			※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○スパン長：刃口式元押し推進工法で40m、中押し推進で400m、密閉型推進で600m程度以上 ○小口径推進工法である(管径700mm程度以下)
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○転石等の障害物の存在 ○既設埋設管等の存在
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○カーブ推進(工法制御、姿勢制御) ○硬質塩化ビニール管等、新材料の採用 ○施工困難な地盤条件(耐水性、崩壊性、砂礫地盤、岩盤等)に対応する工法 ○長距離推進工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○地中障害物対策に関する技術提案 ○残土処理に関する技術提案

空港工事「共同溝(開削工法)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定	B判定
			※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ): 3.0m以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ): 2.0m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ、法線の曲線等	○円形立抗に角度をもって到達・発進するシールド通過部の箱抜 ○地下街及び地下駐車場 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○線形R=500m ○U型擁壁一部張り出し構造 ○特殊断面部を有する ○分岐部施工のため複雑な構造
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設埋設物の試掘調査後、詳細設計作成
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	○既存構造物の動態観測しながらの大規模開削 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○ディーブウエル工法の適用 ○パイロット事業等(新技術)の実施 ○仮設(ソイルセメント壁、アンカー山留、泥水固化壁、逆巻工法、中間支持杭) ○円形立抗の確保の為、連壁を20角形で水平多軸機にて施工 ○横断用水路を吊防護して躯体施工 ○ダウンザホールハンマー工法等を併用した矢板施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○タコ足配管によるコンクリート打設方法の提案

空港工事「橋梁上部(鋼橋)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○鋼桁橋・箱桁橋・ラーメン橋：最大支径間100m以上 ○トラス橋・アーチ橋・斜張橋：最大支間長200m以上 ○吊り橋・その他：最大支径間長500m以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○飯桁橋・箱桁橋・ラーメン橋：最大支径間70m以上 ○トラス橋・アーチ橋・斜張橋：最大支間長100m以上 ○吊り橋・その他：最大支径間長300m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ、法線の曲線等	○斜張橋 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○斜角が75度程度未満 ○変断面 ○R=200m未満の曲線橋 ○連続鋼箱桁、連続鋼飯桁 ○鋼ローゼ桁 ○鋼方柱ラーメン橋
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○片側を交通開放しながら既設橋梁の補強、補修施工 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○床版打ち換え・増桁補強 ○既設橋の歩道床版取り壊し、増桁架設
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	○河川上の桁架設を台船から直下吊りで施工 ○鋼重量1,200t以上のケーブル・ストン横取り工法の架設 ○カーブ橋の送り出し架設 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【標準架設工法以外の架設工法を採用(標準架設工法は下記参照)】 ○飯桁橋、箱桁橋→トガ・ラクレン工法 ○トラス橋、アーチ橋、ラーメン橋→ケブ・ルクレン工法 ○斜張橋、吊り橋、その他一片持ち式工法 ○パイロット事業等(新技術)の実施 ○対候性鋼材による桁で、外面を安定錆促進処理(ウエザ-アクト) ○主桁下フランジ補強施工 ○ケブ・ルクレン斜吊り工法 ○ユニットキャリアによる桁運搬
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○4車化のために既設橋との一体化が必要、既設橋との間に横桁等を設置 ○現道を通行しながらの取替

空港工事「橋梁上部(床版工鋼橋)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○橋長300m以上の床版工 ○最大支径間長50m以上の床版工
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○斜角が75度程度未満 ○変断面 ○R=200m未満の曲線橋 ○斜路式歩道橋 ○3径間連続桁 ○P C床版 ○合成版
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設床版の撤去・補強・拡幅
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○上塗りまで工場塗装、塗装の保護対策
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○メタルの防錆に関する技術提案

空港工事「橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)」に関する小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○橋脚100t以上 ○橋脚高さ10m以上 ○橋梁部長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○二層構造 ○変断面 ○下部工特殊形状、架設困難
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	○大型自走式移動車による一括架設 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○大型移動支保工による架設 ○ラーメン構造、梁を200tクレーンによる落込み工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○メタル防錆に関する技術提案

空港工事「舗装(セメントコンクリート舗装)」に関する小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○コンクリート舗装：舗装面積が10,000㎡程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○高速脱出誘導路等 ○アスファルト舗装とコンクリート舗装の接合部 ○舗装面積10,000㎡2程度以上※1
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設空港コンクリート舗装版撤去：10,000㎡程度以上
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○プレストレストコンクリート舗装及びリフトアップ工法 ○施工実績の少ない新技術、新工法 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○2車線同時舗装 ○凍結抑制舗装 ○透水性コンクリート舗装 ○トンネル内の転圧コンクリート舗装 ○各種特殊舗装工法(コンクリート薄層舗装・鋼繊維補強コンクリート舗装・PCプレキャスト版舗装) ○サンドイッチ構造舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○V E、総合評価等の特殊入札条件 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○施工方法に関する技術提案

※1 形状B判定の空港には、面積の規定がない。

空港工事「舗装(アスファルト舗装)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○アスファルト舗装：舗装面積が10,000m ² 以上 ※1
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○高速脱出誘導路等 ○フィレット拡幅工 ○アスファルト舗装とコンクリート舗装の接合部 ○縦断勾配6%以上 ○地形に合わせるなどの形状の変化が多く複雑 ○「ロードヒーティング」の施工等、煩雑な施工※2 ○交差道路数3箇所以上、交差点規模300m ² 以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○施工実績の少ない新技術、新工法 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○凍結抑制舗装 ○常温舗装 ○マスチック舗装 ○各種特殊舗装工法(シックリフト工法等) ○サンドイッチ構造舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○V E、総合評価等の特殊入札条件 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○施工方法に関する技術提案 ○現況舗装構造の把握と修繕改良工法の提案を受注者に求めた

※1 規模B判定の道路では、舗装面積規模が10,000m²であるが、空港(港湾局)の15,000m²で記載してある。(施工規模の違いについて要議論)。航空局としては10,000m²(道路事業と併せる)

※2 形状B判定の道路では、「霧散水消雪パイプの施工等、煩雑な施工」とあるが、空港の場合ロードヒーティングが一般的で文中の等に該当すると思われることから変更している。

空港工事「舗装(ブロック舗装)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○透水平板を用いた舗装で、既設歩道に合わせるための現場加工が多い
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

空港工事「切土工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○切土高平均30m以上 ○切土量 50,000m ³ 以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○切土高平均20m以上 ○切土量 10,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○空港用地拡張部等の地形が平面・縦断的に複雑※1 ○土工、橋梁下部工、擁壁工、函渠工等工種が多数あり ○片盛施工でW=4m以下かつHが2段以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○大型掘削機械使用又は火薬併用による掘削 ○法面処理工で吹付法枠+ロックボルトを施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○災害復旧対策について緊急対応を求めた ○工事用道路の設計施工方法の提案(急峻な地形での工事)

※1 形状B判定の道路では、「高規格道路のPA拡幅部等の地形が平面・縦断的に複雑」とあるが、空港では、該当がないため、「空港用地拡張部」で記載した。

空港工事「盛土工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○盛土高平均30m以上 ○盛土量 150,000m ³ 以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○盛土高平均20m以上 ○盛土量 50,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○EPS、気泡メント、気泡リフト等による軽量盛土 ○移動式土壌改良機の使用 ○盛土施工にあたり、高含水土砂を石灰にて混合施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○建設残土の再利用の提案 ○軟弱地盤対策工法の試験盛土工事

空港工事「法面工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○現場吹付法砕面積1,000m ² 以上 ○グラウト併用法砕で1,000m ² 以上 ※1 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○法高が20m程度以上 ○アンカー工 100本程度以上 ○鉄筋挿入200本程度以上 ○現場吹付法砕面積500m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○地上高さ50m以上の場所での高所作業※2
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○崩壊性法面での土砂撤去 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○岩塊撤去等特殊な工事 ○既設の老朽化したモルタルの理面の撤去
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○制御発破(火薬)法面岩塊撤去 ○斜面上の岩塊の人力掘削等 ○急峻な斜面への仮設工の設置
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○早期交通開放(一時全面通行止め)のため仮設備(土留め)工事の緊急着手 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○浮き石除去、ロープネット工、岩石破砕など受注者に提案を求めた

※1 規模A・B判定の現場吹付法砕面積、グラウト併用法砕の規定は空港規定にないため、道路の規定を採用(施工規模の必要性について要議論)

※2 形状B判定の地上高規定では、道路が「道路上高さ」となっているが、「地上高さ」に変更している。

空港工事「排水工事(ボックスカルバート含む)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○カルバート内空面積25m ² 程度以上、かつ、延長20m程度以上 ※1 ○カルバート延長100m程度以上 ○河道内埋設管φ1500程度以上 ○サイホン長さ30m以上、深さ5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○カルバートボックスの線形が曲線 ○側壁(中抜き構造)、頂版(床版+壁高欄構造) ○現道直下で斜めT字交差、地下道乗り入れの斜路との取り合い複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設横断歩道橋の撤去工事を伴う
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○パイプルーフ工法、フロンテジャッキ工法 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○EPS、気泡セメント、気泡ソルト等による軽量盛土 ○フレクスチブルカルバート工 ○推進工法による管渠布設
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○大型のコンクリート2次製品を現地組立施工 ○排水を地下還元方式とするため、水路構造を検討

※ 本規定は、空港の排水工と道路のボックスカルバート及び排水工に準拠し記載してある。

※1 規模B判定のカルバート内空面積及び延長の規定のうち空港規定には、延長規定がないため、道路の規定を採用(施工規模の必要性について要議論)

空港工事「擁壁工事」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○擁壁面積 1,000m ² 以上かつ最大高さ 10m以上 ※1 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○擁壁面積 500m ² 程度以上 ○最大高さ108m程度以上 ※1
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○土被りが1D程度と非常に薄い盛土下※2 ○張出歩道含む擁壁工と深礎工の一体構造で、高さ・構造の変化が著しい ○函渠擁壁一体構造物で形状複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○急峻な箇所の現道を片持式擁壁等で拡幅 ○岩盤接着、仮設防護工等急峻な地形条件下での施工
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○テール工法 ○EPS、気泡マット、気泡マット等による軽量盛土 ○落石監視装置設置、岩盤接着工、ロープ掛け工、ロックネット工 ○仮設法面の土留めのため鉄筋挿入による地山補強
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案

※1 規模A・B判定の擁壁面積及び最大高さの規定のうち空港規定には、最大高さ規定がないため、道路の規定を採用(施工規模の必要性について要議論)

※2 形状B判定の土被り規定の空港には、厚さを示す「1D程度」と記載があり、空港規定にはないため、道路の規定を採用(厚さ規定の必要性について要議論)

空港工事「ケーブルダクト工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○延長 2 km以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○通信管路のトコシ監査路への設置 ○埋設物が多く断面変化が多い(電共)※1
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○橋梁部の延長が300m程度以上 ○近接施設等が供用中で作業に制限が多い※2
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○狭幅部等での施工提案 ○地下埋設物等の把握とダクト設置位置等の検討提案 ○空港基本施設の横断部の施工方法に関する検討及び提案

※1 本判定基準は道路の情報BOXを参考に作成してあるが、形状B判定の「○既設構造物占用物件等との調整のため埋設物が多く断面変化が多い(電共)」は、道路の電線共同溝・CABの項目から転用した。

※2 供用中の空港施設内(場内・ターミナルビル前等)での作業を想定して設定している

空港工事「緑地工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○除草面積50万m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○石積みの積み方が複雑（農家風に積み方を再現） ○法勾配1:1.5以上の急勾配法面での作業
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○植栽箇所において土壌改良をした客土を実施
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○刈草・剪定くず等再利用に関する技術提案

空港工事「地盤改良工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全段面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	○改良長さ30m以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○改良長さ20m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○改良率が変化
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設構造物の補強等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○深層混合処理（海上） ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○深層混合処理（陸上）
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○VE、総合評価等の特殊入札条件 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○施工方法に関する技術提案

※ 本規定は港湾局制定の港湾工事に関する規定を記載しているため、海上空港以外の空港部門に直接適応できるか検討が必要

空港工事「附帯施設工」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○既設構造物に近接し狭隘な箇所での施工 ○既設構造物の新構造への整合
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○パイロット事業等(新技術)の実施 ○空港ターミナル地区構内道路(4車線以上)部での歩道橋架設工事 ○側溝蓋、平板ブロックへの装飾
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

※本規定は、空港に規定がないため道路の規定の道路付属施設を準用している。

空港工事「土木施設維持」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○除草面積200万㎡以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○供用中の滑走路・誘導路・エプロンにて緊急補修を実施した
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○維持修繕に関するパイロット事業等(新技術)の実施 ○既設コンクリート床版に5cmの増厚を施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○応急対策を基本とした工法提案 ○補修断面及び縦断面方向の調査検討を受注者に求めた

空港工事「除雪工事」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	(案-2) ○除雪面積が 万㎡以上 (案-2) ○除雪回数が 回以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	(案-2) ○エプロン内除雪で航空機の間除雪作業を行った。
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	(案-2) ○パイロット事業等(新技術)の実施 (案-2) ○緊急的に除雪用特殊車輛を追加等の処置を迅速に行った
	②その他	施工方法に関する技術提案等	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> ○最大湧水量3,000L/分以上 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<p>【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮 ○地下水位が高く湧水が大量に発生したが、施工段階にアイデアを取り入れるなど苦心した ○地下水位が高い、地表面下1.0m ○函渠工が半地下構造のため、地下水対策が必要 ○最大湧水量1,000L/分以上 ○地下水枯渇対策を実施 ○地下水水位対策として、遮水鋼矢板等で締切工 <p>【湧水・地下水の影響が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海岸部ですぐ横に洞堀からの湧水有り ○B〇X端から湧水 ○法面の一部に湧水有り ○床掘時に近隣河川より流入水有り ○河川の流入水多し ○河川内工事のため湧水が多い ○積雪期であり、常に湧水が生じている <p>【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○盛土部に湧水有り、地下排水で対応 ○切土部に湧水が発生し、対策工法により施工 ○被圧水による掘り下げ、安全施工(被圧観測) ○地下水位が高く止水薬注を実施 ○河道からの湧水を大型土のうによる法面安定対策、水替工で対処 ○地下水位が高く、締切工、水替工で対応 ○河床掘削で湧水・洪水対策 ○工事用道路設置場所は湧水が多く、地下排水管、既設水路の暗渠排水管設置が必要 ○周辺井戸の地下水低下により、仮設による水道を設置 ○水替えをしながらの施工 ○地下水が高く簡易ウエルで処理 ○湧水による岩盤崩落対策 ○積雪期であり、常に湧水が生じている <p>港湾局（空港工事）にて〇印（水色）の11項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	②地形軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	<p>○超軟弱地盤処理(有明粘土、ヘドロ等)</p> <p>○軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工</p> <p>○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】</p> <p>○軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</p> <p>○盤ブクレの検討及び計測管理による施工</p> <p>○N値10以下、軟弱層15m程度</p> <p>○一帯は干拓地内であり盛土施工に注意を要する</p> <p>○水田跡で表層に腐植土層が介在</p> <p>○不良(泥土$q_c=2\text{kg/cm}^2$以下)</p> <p>○軟弱地盤箇所のため、下部工及びボックスの挙動を細かく監視しながらの施工</p> <p>○周辺部への影響が懸念されるため掘削勾配変更</p> <p>○ゆるい砂層の上に泥土が堆積</p> <p>○モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工</p> <p>【軟弱地盤の影響により何らかの対策実施】</p> <p>○転石層があり杭打ち施工が困難</p> <p>○軟弱地盤地区であり沈下が著しい。計画高及び排水設計の見直し</p> <p>○切り土法面に及ぼす節理面対策</p> <p>○盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工</p> <p>○軟弱地盤箇所を緩速施工</p> <p>○CBRが1.0以下で路床改良有り。施工時は鉄板を使用</p> <p>○路床下部の地盤が$CBR < 2$</p> <p>○地山含水比が70%あり、設計CBRも1以下でバッキしながらの盛土施工</p> <p>○薬液注入工法、CDM等による地盤改良を実施した</p> <p>○径が1m以上の転石が多く基礎工(PCウエル)に苦慮</p> <p>○軟弱地盤地区による地盤改良及び仮設物の変位監視</p> <p>○軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</p> <p>○盛土材が碎石岩又は岩塊</p> <p>○路床表面付近に転石、巨石が多数有り</p> <p>○計測管理での施工</p> <p>港湾局(空港工事)にて○印(水色)の9項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	③地形	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<p>※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。</p> <p>○急峻な地形条件（高低差30m、地山斜面勾配45度等）、かつ土運搬及び資材運搬は全て特殊運搬車</p> <p>○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【河川内施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川内の狭い空間での施工 ○河川敷内での施工 ○河川内作業で工事用搬入路等の制約大 ○河川内に支保工の支柱を建柱 ○河川内での工事、棧橋設置～作業スペースの制約 ○河川内で、作業が台船からの水中作業 ○河川内のため仮棧橋、築島により作業 ○海中での工事でヤードの確保に制限有り ○池の中に仮棧橋を設置 <p>【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○擁壁と斜面に挟まれた狭い作業場 ○崩壊土上での作業となり作業スペースの確保が必要 ○急峻山地のため、片押し施工 ○現国道等と急峻な山斜面の間での作業でありスペースの制約有り ○施工上部がスキー場、下部が現国道であり施工ヤードが狭い ○山岳部の作業道路(1車線)で急勾配で平面線形も悪い ○路面高約20mの傾斜地での施工 ○急斜面での作業足場の設置及び施工 ○急峻な地形での作業構台の製作 ○急峻な地形で施工ヤードが少ない中、鉄塔設備及びケーブルエレクションを設置し施工 ○最大勾配50°での抑止杭施工 ○高所における法面対策 ○現道工事のため、車上プラントで施工。また重機の日々回送を実施 ○急峻かつ狭い作業ヤードでの露出岩撤去 ○急峻な地形への支保工設置 ○現道を規制しての基礎杭施工で、機械のスペースが無く困難な作業 <p>【工事用道路の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作業用道路の最大勾配が20%と急峻 ○作業箇所狭小、工事用道路最大勾配30度 ○急峻な斜面上の工事で、索道を使用 ○十分な作業用道路が確保できないため、クローラードンプの使用、バックホーによる土砂盛り替え ○急峻な地形条件での工事用道路の構築、作業スペースの制約 <p>【資材運搬、仮置場の地形的制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急斜面人力運搬 ○施工場所が斜面の70mより上にあり材料、機械の搬入にモノレールにより搬入 ○進入路が斜度30度の急勾配で延長が長く、特装車でしか資材搬入ができない ○桁製作ヤードが狭く仮置きできない <p>港湾局（空港工事）にて○印（水色）の4項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	④気象・海象	波浪、うねり、潮流、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等	<ul style="list-style-type: none"> ○厳冬期夜間施工 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<p>【降雨・出水の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出水による工事の影響が懸念 ○河川の増水による工事への影響が懸念 ○小雨でも出水の可能性有り ○降水時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念有り ○雨天のため、工事期間が長く盛土法面管理に苦労 ○出水時に河川付替工事の制約 ○大雨や台風による異常出水時に臨機の対応 <p>【雪・気温の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響大 ○厳冬期の工事（降積雪期の施工、日々の除雪有り） ○降積雪期の施工 ○冬期施工で日々除雪による施工が必要 ○降雪の影響を受けるため、一部早期完成が望まれた ○交通開放温度に苦慮 ○豪雪地降積雪期間も作業 <p>【風の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クレーン作業等に風の影響を受ける ○強風、降灰、日照時間が短く作業への影響 <p>【海象等の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潮間作業 ○海に面しているため波浪等の影響有り ○海上輸送のため、波浪による輸送の遅れが生じるなど工程に影響を受けた ○湖沼での作業、風、波浪の影響を受ける ○潮の干満の影響有り <p>港湾局（空港工事）にて○印（水色）の9項目としている。</p>
	⑤その他	急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難 ○トンネル抗口直上斜面での施工で特に落石に注意を要す ○酸欠・硫化水素に対する防護・対策 ○活火山よりの噴石・降灰 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<p>【その他自然条件の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火山より噴石・降灰 ○本川の為出水時の流量は多い ○急流河川内で水流の影響を受ける ○大雨によりトリ抗口でゆるみ、法崩れ発生、早急な対応策の検討を求めた ○風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ○起点側が地すべり地形 ○岩盤崩落危険箇所での工事 ○施工箇所が数ヶ所に分散 ○基礎杭立て込み中にボーリングマシンが転石にかかり苦慮 ○地山条件により逆巻き施工 ○排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す ○自然法面で凸凹が激しい ○岩壁がオーバーハングしている ○法面が起伏に富み施工困難 ○オーバーハングした法面の転石処理を実施 <p>【動植物への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○天然記念物、貴重動植物への配慮 ○周辺に希少ワシタカ類が生息 ○貴重な水生植物アサザが周辺に生息 <p>港湾局（空港工事）にて○印の7項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
4. 社会条件	①障害物	施工区域内における埋設物・架空線等の障害物	<ul style="list-style-type: none"> ○不発弾調査、処理の実施 ○占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電力)の吊り防護及び日々の計測 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○不発弾の調査を実施 ○埋設物調査の実施 ○ガス管、NTT、水道、下水道、の埋設物有り、移設に苦慮 ○水道、NTT管等が近くに埋設されており、それを確認しながらの施工 ○埋設されている航空保安施設ケーブル ○施工箇所に地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理 ○占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要 ○既設水道送水管を通水させながらのサイフォンBOXの施工 ○コンクリート殻等あり ○路盤に氈滓等があり掘削に苦慮 ○矢板施工中流木と干渉 <p>以上により、港湾局(空港工事)では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不発弾の調査を実施、埋設物調査の実施 ○コンクリート殻、氈滓等があり掘削に苦慮 ○埋設管があり、移設等に苦慮
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき空港の制限区域、鉄道営業線・供用中道路・供用中岸壁・架空線・建築物等の近接物、養殖漁業等	<ul style="list-style-type: none"> ○空港制限表面下に抵触する極めて厳しい工事 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<p>【鉄道営業線との近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路面電車の近接物有り ○JR近接施工 ○工事対象の複数の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路 ○法面工において新幹線高架下の作業 <p>【架空線との近接工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現道脇で電柱・架空線の移設に伴う工事であった ○斜面上部に高圧線鉄塔有り、法面対策工に慎重を要した ○(送電・通信) 架空線越しの落石防止作業 <p>【建築物と近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅等に近接(人家密集) ○民家など建築物連担地区での側溝工事 ○病院に隣接した工事 ○会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査 ○DID地区内区域内の施工 <p>【他工事との近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他工事と競合する部分の多い工事 ○一部区間で他工事と重複 <p>【その他近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○橋と橋の間に構造物を作る作業で重機等の作業に苦心 <p>【共用飛行場との近接工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転移表面等の各種制限表面に抵触する工事 <p>港湾局(空港工事)にて○印の2項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	③騒音・振動	周辺住民に対する騒音・振動の配慮	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○周辺住民に対する騒音・振動の配慮 ○DID区域内の施工 ○マンション近接 ○病院に隣接した工事で、極力騒音振動を出さないように配慮 ○ホテル近接 ○料理旅館に近接 ○養鶏所あり ○周辺精密機械工場隣接 ○住宅商業地の中で工事 ○騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要 ○低騒音・低振動機種での施工 ○夜間工事のため特に注意が必要 ○夜間工事が主であるため、低騒音機械を多用し、作業用照明の投射角度に気を配った 港湾局（空港工事）にて○印の2項目としている。
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	○水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置（排水流末に地元漁協、天然記念物湿地植物群生地有り） ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○汚水防止対策が必要 ○公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施 港湾局（空港工事）にて○印の2項目としている。
	⑤工事区域	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	○土取場及び土捨場が場外

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、 特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	⑥作業用道路・ヤード	港湾空港施設の利用に係る制約、生活道路を利用しての資機材搬入等工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約等（「⑦供用規制」に係るものを除く）	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<p>【生活道路等利用の制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活道や企業内道路を車両通行止めとしての工事で、資材搬入に際し車両制約 ○生活道路を利用して工事用資機材搬入 ○通学路などの生活道路の一時通行止 ○堤防天端は県道と兼用、交通量も多く工事施工に制約有り ○民地と出入り口供用 ○幹線道路を遮断し進入路を確保 ○資材置き場等に民地借地が必要 ○家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約 ○交通支障防止工を講じる必要がある <p>【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現道を利用して狭隘なヤード内での作業 ○中央分離帯内の狭隘なヤード内での作業 ○路面覆工下で作業スペースに制約 ○JR橋梁下で作業スペースに制約 ○JR踏切付近の作業スペースに制約 ○橋梁下での工事で作業スペースの制約 ○橋梁上の作業スペースの制約 ○高圧線下の仮締切矢板作業あり ○水管橋が上空にあり ○交差点内での作業 ○トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難 <p>【近接工事との制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約 ○他工区との共同作業スペースのため制約あり ○他工事との出入り口供用 ○他工事区間内での施工 <p>【その他社会的条件による制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要 ○搬入路が無く工事用道路を借地で対応 ○農道を工事用道路として利用 ○耕地（私有）を借地し、拡幅及び仮橋等で対応 ○作業ヤードが狭く民地を借り上げた ○土留工の設置にあたり施工順序を考慮したヤードの確保が必要 ○資機材搬入が大型車進入禁止部分しかなく、9時以降の制約で許可を受け施工 ○掘削機等の日々回送が必要 <p>以上を取りまとめ、港湾局（空港工事）は</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活道を車両通行とめとしての工事で、資材搬入に際し車両制約 ○資材置き場等に民地借地が必要

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	⑦供用規制	供用中の港湾・空港施設等の利用に関わる規制が伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> ○交通量の多い現道上で、交通規制を伴う夜間作業 ○交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量3万台/日以上） ○自動車専用道路における24時間規制作業 ○全て夜間（一部DID内および市街地部）の片側通行規制 ○現道上の緊急対応。24時間交通規制を伴う作業を実施 ○空港制限区域内の極めて厳しい工事 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<p>【道路切り替え・切り直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多数の切り直し ○公現道上での大規模な交通の切り直し ○定期バス路線確保と一般交通の安全確保でルートの切替 ○主要地方道が横断しており、迂回路（2回切替え）を設置して対応 <p>【交通規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量1万台/日以上） ○自動車専用道路における交通規制作業 ○交通規制を伴うDID地区での現道作業 ○交通規制を伴う、現道上での夜間作業 ○全面通行止めによる架設 ○公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ○トンネル内での交通規制を伴う作業 ○工事区域内に市道があり、作業中は通行止め、作業時間外は復旧し供用（日々） ○急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制 ○施工延長が長く、日々交通規制箇所を移動しながらの作業が必要 ○トンネル内の現道交通を確保しながらの作業 ○山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制 ○施工延長5.0kmの現道作業、昼間片交規制 <p>以上を取りまとめ、港湾局（空港工事）は</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現道上での大規模な交通の切り直し ○交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量1万台/日以上） ○山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制
	⑧その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等	<ul style="list-style-type: none"> ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策 ○防塵対策処理を実施 ○削孔時の粉塵飛散防止 ○工区内がリンゴ畑であり防塵対策に苦慮 ○家屋が隣接しているため地盤改良材の飛散に十分注意を要した ○地盤改良および支持杭セメントミル、掘削ドリルの散配防護（シート、囲い等） ○汚泥等の処理を実施 ○PCB含有塗膜の除去作業 ○自然環境の保全に配慮 ○産廃混入土からの産廃分離、および高含水比土の改良（埋め戻し材料化作業） ○産業廃棄物処理に時間を要し苦慮 ○家屋、田畑への土砂流出に対して適切な対策が必要 ○発生した建設副産物のリサイクル促進に特に貢献した <p>港湾局（空港工事）にて○印の3項目としている。</p>

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、 特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<p>【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難 ○工事範囲用道路が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ○搬入路を複数の工事で利用 ○搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 ○他工事と競合する部分の多い工事 <p>【残土を他工事と相互調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十数社の残土を受入調整 ○他工事（残土搬入業者）との調整が必要 ○他工事に土を搬出するために、工程を調整 ○盛土工区との土砂搬出調整 ○JH工区工事との土砂搬出調整 ○十数社の残土を受入調整 ○情報ボックスの掘削残土を盛土に利用 複数の業者と協議・調整 <p>【その他関連工事との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事錯綜しており、施工調整が難 ○他工区と作業帯離隔に伴う工程調整 ○工事区間内に、他工事が発注されており、調整必要 ○橋梁上部、床版工事等との併行作業で、供用目標に併せての工程調整 ○工期が短く橋梁架設工事との併行作業、工程調整 ○標識、照明業工事等ら社と工区が重複し調整 ○下水道管布設、防護柵、標識、河川維持、隣接光ファイバー、ケーブル通線工事との工程調整 ○床版工、地下ボックス、道路照明、既供用歩道整備、植栽工事と多数の工程調整 ○情報BOX、交差点改良工事との調整 ○改良工事との調整 ○治山事業との調整 ○JR委託工事との重複工事 ○道路公団の他工事同時施工による調整 ○自治体工事との工事調整困難 ○県発注の樋門工事との調整 ○他機関の隣接工事との工程調整（ガス工事） <p>以上から、港湾局（空港工事）では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難 ○他工事と競合する部分が多い工事

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、 特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者・空港関係事業者等への対応	○困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事遂行（完成時） ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<p>【漁港・農協等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿道周辺住民（漁業関係者）との対応を頻繁に実施 ○流末の海苔養殖漁業者との調整が困難 ○湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ○周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に配慮 ○耕作地への取付道路および集落内の採取土運搬で各種の対応 <p>【近隣住民との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施 ○現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取組必要 ○住民への工事現場報告会を実施、沿道周辺住民への月間工程表の配布および直接対話 ○市街地での沿線周辺住民への対応 ○井戸枯れ、排水処理および振動騒音等の対応において地元調整 ○地元から非常に厳しい要望のある中で、工事、対応 ○災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮 ○振動騒音に対する内容確認と対応 ○夜間工事での騒音振動対策（地元説明により夜間作業の理解を得る） <p>【道路使用者との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通行規制を伴うため、チラシ作成、立て看板を作成し道路利用者に周知 ○通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ○民地出入口調整、田圃への出入口調整 ○店舗が多く出入口等の調整が非常に多い ○迂回路設定時における要望等の対応 ○人家連担部の歩道部施工 ○生活道路を利用して資機材運搬のための住民対応 ○農道を利用して資機材搬入のための住民対応 ○歩道切り直しおよび出入りに関わる周辺住民対応 ○通行止めに伴う自治会承諾 <p>【その他市民、民間事業者、団体等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者および自然の会などの意見調整 ○会社施設（工場・事業所）との調整 ○当該施工箇所がゴルフ場として利用されているため、ゴルフ場との調整 ○隣接の小学校・神社及び樹木の取り扱い調整 ○病院隣接施工による配慮 ○用地買収等で住民対応が必要 ○借地等での住民対応が必要 ○店舗関係者との調整 ○地元町内会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ○水利組合と協議調整 ○多数の地権者と境界調整を伴う工事 ○官民境界付近の工事であり、調整が必要 ○不法工作物等への対応条件が厳しい <p>以上から、港湾局（空港工事）では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺住民・空港関係事業者等への対応（通常行われる関係者への周知等は除く） ○官民境界付近の工事であり、調整が必要

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方 ※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、 特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者、関係民間団体、企業との調整（漁業協同組合は除く）	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JR、JH、NTT、電力、ガス、町水道、有線放送、国道、町道等の管理者との協議 ○県下水道との工程調整 <p>【関連行政機関との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察、公安委員会との調整 ○国立公園、国有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ○環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法） ○林野庁との協議 ○森林管理署等との調整 ○自衛隊演習場内の工事のため協議 ○路面電車（JR）、バス、歩行者等が集中し関係機関との綿密な打ち合わせが必要 ○教育委員会との調整 ○港湾協議あり ○消防署との協議 ○関係行政機関との協議必要 <p>以上より港湾局（空港工事）では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係行政機関、公益事業者、関係民間団体・企業との協議調整が必要（通常の関係機関への周知・連絡や申請等は除く）

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定 ※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	B判定
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約 ○5月の連休前繁忙期供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請 ○国策等の工程に合わせ昼夜間等連続施工の実施 ○契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に對し対応 ○外・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ○アユ釣り解禁を控え、工程短縮の要請 ○7月末までの工期であるが、田植え期前までに概成要請 ○用地問題及び変更への対応 ○観光地であることから早期完成の要請 ○早期交通開放のため、夜間工事を含めた工程管理 <p>【生態系配慮による工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○猛禽類配慮等による工期の制約 <p>【厳しい自然条件での工程管理の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出水期までの早期完成 ○出水対応による工程管理 ○冬期間における施工のため工程管理上の制約 ○施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急災害復旧工事における早期完成 ○工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響 <p>【工法変更等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工法変更に伴う工程調整に困難を要した ○増工、新規工種発生による工程変更が生じた ○変更・一時中止で工程管理への影響に對応 ○想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ○地質変化等、条件変化に伴う工程の対応 ○道路計画、排水計画変更に伴う調整 <p>【契約の制約上への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○標準断面契約で、工期に制約があるなかに對応 ○概略発注に伴う設計変更等、工程管理 ○地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ○週休2日制モデル工事 <p>【先行工事との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ○他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、県自治体発注改修工事）との工程調整（他工事への影響大） ○隣接工事との工程調整 ○用地買収進捗等の規制 ○点在している工区の工程調整 <p>【その他工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財発掘調査のために日数を要し、工程管理対応 ○地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 <p>以上により、港湾局（空港工事）では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工法変更に伴う工程調整に困難を要した ○契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に對応 ○地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ○点在している工区の工程調整

空港工事「共通(自然・社会・マネジメント・特別)」に関わる小項目難易度判定の考え方

大項目	小項目	評価対象事項	判定の考え方	
			※主な判定基準を事例等を踏まえて示したものであり、評価者の判断で記載以外の事由についても評価することができる。	
			A判定	B判定
			※B判定の凡例等やそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質・出来形管理精度の要求等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの ○テールアルメ等に厳しい品質の要求有り 	<ul style="list-style-type: none"> ○暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ○施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ○品質管理法の工夫必要 ○マシンの掘進精度の確保、セグメント組立管理 ○排水性舗装の温度・転圧管理が重要 ○生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑 ○他工事からの搬入建設副産物(粘性土・砂質土)及び購入土(砂質土)につき、各品質管理必要 ○流動化コンクリートの品質確保に苦慮 ○張り出し仮設に伴う、高精度の品質管理必要 ○軽量盛土、テールメ等に厳しい品質の要求 ○モルル橋であり出来形の規格値が厳しく、高精度を要求 <p>以上より、港湾局(空港工事)では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品質管理法の工夫必要 ○高い精度の品質管理が必要
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の厳対策等の危険作業、高所作業、夜間作業、重機械作業、運搬車両等の交通対策等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する安全確保 ○強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が必要 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ○切り土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置 ○高さが30mの法面で命綱による危険作業 ○切り土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ○狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ○緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ○交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策 【潜水・潜函作業に関する安全対策】 ○潜水作業の危険作業 ○ニューマチック工法等、圧気法における作業員の安全・健康管理 【厳しい自然状況下での安全管理】 ○降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ○崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】 ○急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工、安全管理重要 ○現道切り直し施工における安全管理 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ○3工区が隣接しておりいるため事故防止対策のため安全協議会を作り事故防止必要に参画 【有害物質処理に関する安全管理】 ○有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策 <p>以上から、港湾局(空港工事)では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工区が隣接しており、事故防止対策のための安全協議会に参画 ○高さ30m以上の法面で命綱による危険作業 ○崩壊ヶ所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要
	⑦その他	災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ○災害・事故緊急復旧工事24時間体制 ○B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害応急復旧工事 ○集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ○台風後の応急的工事 ○施工内容・ICカード試験フィールド ○リサイクルモデル工事の一般公開工事 ○建設空港CALSへの取組 ○地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ○見学者対応に積極的に協力 <p>以上より、港湾局(空港工事)では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害応急復旧工事 ○空港CALSへの取組
6. 特別考慮要因				
			※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。	